

第3章 イギリス

第3章 イギリス

第3章 イギリス	81
1. スポーツ行政の長期計画 事業計画 (Business Plan)	81
(1) 計画の根拠.....	82
(2) 計画の策定経緯	82
(3) 目標管理体系.....	91
(4) 計画の構成.....	95
(5) 計画の内容.....	96
① 連立政権優先事項 (Coalition Priorities)	96
② 構造改革計画 (Structural Reform Plan)	97
③ 府省歳出額 (Departmental Expenditure)	98
(6) 計画の評価.....	99
(7) 前年度実績と次年度予算計画の関係	101
2. 資料.....	102
(1) 2012年オリンピック及びパラリンピック競技大会のレガシーに係る計画(2010)	102
(2) 生涯を通じたスポーツ習慣の創造一新・青少年スポーツ戦略(2012)	112
3. 参考文献	119

第3章 イギリス¹

1. スポーツ行政の長期計画 事業計画 (Business Plan)

イギリスにおいて我が国のスポーツ基本計画に相当する長期的な行政計画には、ずばり該当するものが存在しない。しかしながら、イギリスの全府省を対象とした業績評価の枠組みに従って DCMS (Department for Culture, Media and Sport; 文化メディアスポーツ省) が当初 2010 年に策定した事業計画 (Business Plan) には、中期的なスポーツ行政に関する連立政権優先事項 (Coalition Priorities)、及び政策目標 (Action) が明示されている。

事業計画は 2010 年 5 月に発足したキャメロン連立政権によるものであり、当初 2010 年 7 月に 2011-2015 年度²の 4 年間を対象に設定され、その後 2012 年 3 月の見直しによって 2012-2015 年度の 3 年間を対象とした中期計画となっている。

ただし事業計画は、連立政権が公約した優先事項に対する個別の政策目標の進捗の透明性を図ることに重点が置かれた簡潔なリストと工程表のようなものであり、連立政権優先事項や各府省が定めた政策目標が国民にとってどれほど重要なのか、具体的にどのように推進するのかについて、こと細かに説明されているわけではない。

図表-3-1 DCMS の事業計画各項目のうちスポーツ政策に該当するもの
(2012 年 5 月 31 日更新時)

連立政権優先事項 (Coalition Priorities)	政策目標 (Action)
1. 2012 年夏季オリンピックの開催	1.1 オリンピック、パラリンピック大会における VFM の確保 1.2 他省庁及びロンドン市長と協働し、大会における公共サービスの品質を確保 1.3 ロンドン 2012 レガシー関係の全体計画を策定
2. オリンピック、パラリンピック大会を通じたスポーツレガシーの創造	2.1 スクールゲームズ事業の新規推進 2.2 オリンピック、パラリンピック大会を永続的な地域スポーツのレガシーとして活用 2.3 スポーツ関係行政機関の改革及び地域ニーズを反映したスポーツ団体のガバナンスの向上 2.4 「新・青少年スポーツ戦略」の策定及び実行
3. 成長基盤の創造	3.2 主要スポーツイベント・文化芸術イベントの誘致にあたり UK の魅力の向上を支援

なお、事業計画におけるスポーツ行政に関する政策目標を裏付けるために DCMS が別途国民向けに策定した行政文書は複数存在するが、主なものとしては次の二つをあげることができる。一つめは、2010 年 12 月公開の「2012 年オリンピック及びパラリンピック競技大会のレガシーに係る計画 (Plans for the legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games)」であり、手引書 (guidance) と位置づけられ、政策目標 1.3 及び 2.2 と関係する³。二つめは、2012 年 1 月公開の「生涯を通じたスポーツ習慣の創造—新・青少年スポーツ戦略 (Creating a sporting habit for life - A new youth sport strategy)」であり、政策文書 (policy paper) と位置づけられ、政策目標 2.1 及び 2.4 と関係する⁴。

¹ 本章においてイギリスの通貨を表す場合は、ポンドと表記する。参考までに、2012 年における対円年平均為替レートは、1 ポンド=約 126.46 円である。

算出根拠：OANDA, Average Exchange Rates (bid rate) <http://www.oanda.com/currency/average>

² イギリスの政府会計年度は、日本と同じ 4 月 1 日~3 月 31 日である。

³ DCMS (2010) 'Plans for the legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games'
https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/78105/201210_Legacy_Publication.pdf

⁴ DCMS (2012) 'Creating a sporting habit for life - A new youth sport strategy'

第3章 イギリス

そのため本章では、イギリスにおいてスポーツ基本計画に相当する行政計画を DCMS の事業計画と捉えて解説を行い、資料として「2012 年オリンピック及びパラリンピック競技大会のレガシーに係る計画」及び「生涯を通じたスポーツ習慣の創造一新・青少年スポーツ戦略」の日本語訳を付することとする。

なお、DCMS はイギリスの中央省庁として文化・芸術行政、歴史遺産行政、放送・インターネット等メディア行政、観光行政、国営宝くじ等のギャンブル行政、そしてスポーツ行政等を所管している。

一般にイギリスと呼ばれている国は、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドからなる連合王国（United Kingdom）である。しかし DCMS が連合王国全体の行政事務を所管するのは専らメディア行政、インターネット行政に限られており、スポーツを含む他の行政権はウェールズ、スコットランド、北アイルランドの3つの国（country）の政府に対して分権（devolved）されている⁵。したがって、DCMS の事業計画のうちスポーツ行政に関係する部分は、専らイングランドを対象としたものである⁶。

（1）計画の根拠

事業計画は法律を根拠としたものでなく、2010 年 5 月に発足したキャメロン連立政権が従来の政策体系を廃止し、新たに策定した政府方針「公的セクター透明性枠組み（Public Sector Transparency Framework）」に基づいて各府省が実施しているものである。

事業計画には予算の執行計画を含むが、年度の予算法案の附属文書としては取り扱われていない。最初の事業計画は 2011 年 3 月に 2011-2015 年度の 4 年間を対象に設定され、その後 2012 年 3 月に 2012-2015 年度の 3 年間を対象に再設定されている。しかしこれらは何れも財務省が 3 月下旬に議会に提出する年度予算法案の議決文書には含まれておらず⁷、予算審議における参考資料としての位置づけにとどまっているものと考えられる。

（2）計画の策定経緯

事業計画は、労働党政権下で運用していた政策の枠組みである PSA（Public Service Agreements；公共サービス協定）及び DSO（Departmental Strategic Objectives；府省戦略目的）をキャメロン連立政権が 2010 年 6 月に廃止し、新たに設けた政策体系である。

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/78318/creating_a_sporting_habit_for_life.pdf

⁵ Guidance on devolution <https://www.gov.uk/guidance-on-devolution>

⁶ DCMS のスポーツ行政は専らイングランドを対象とするが、連合王国全体の高水準スポーツを所管する UK スポーツは DCMS の管理下にあり、ロンドン五輪のレガシーに関する DCMS の計画も連合王国全体の展開を視野に入れたものとなっている。またギャンブル行政に関しては連合王国全体を規制の対象とする Gambling Act を DCMS が所管している。このように DCMS の所管行政分野には分権事項とそうでないものが明快に分けられないものがある。これは、分権という建前と実際の運用が実情に応じて巧みに使い分けられていると捉えることもできる。なお、本章では参照元の原文に Britain とあるものは「英国」、UK とあるものはそのまま UK と表記している。

⁷ HM Treasury, Budget 2012 documents

http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20130129110402/http://www.hm-treasury.gov.uk/budget2012_documents.htm

以下に、先ず PSA 及び DSO、次に事業計画について策定経緯を解説する。

●PSA（公共サービス協定）及び DSO（府省戦略目的）

PSA はブレア労働党政権下の 1998 年に導入され、2007 年 6 月に発足したブラウン労働党政権に引き継がれてきた、財務省（Treasury）主導による、各府省が 3 年間の目的、目標、成果指標を示し、省内の戦略計画や業務計画に反映する評価制度である。また PSA は、単なる評価制度にとどまらず、「公共サービス協定」という名称が示すように、省が設定した行政事項の目標を達成するために他の省との協働を要するものを特定、さらに必要に応じて複数の省において共通指標（joint target）を設定し、その認識を各府省が財務省との間で提供協定（delivery agreement）の締結という形で合意を図るものである。このように PSA は、財務省による的確な予算配分と各府省における事業の実施円滑化を実現するための、行政事項レベルで機能させる省間調整システムであったとも言える⁸。

PSA は 1998 年より本格実施が開始された複数年度の中期予算計画である SR（Spending Review；歳出見直し）を踏まえて実施され、各 SR の附属書類として、1998CSR（1998 年～2002 年）、2000SR（2001 年～2004 年）、2002SR（2003 年～2006 年）、2004SR（2005 年～2008 年）、2007CSR（2008 年～2011 年）の 5 期にわたって締結されている⁹。

この 5 期間の SR は構成面において每期変更が行われているが、各 SR 期間において締結された数々の PSA 提供協定には、まず省の行政事項の目的が示され、次に政策が数値目標や達成期限と共に箇条書きされるといって、概ね共通した記載要領がとられている。

また、PSA における指標（targets/ indicators）の設定数は、1998CSR 期間では全 PSA に 560 指標であったがその後整理が行われ、2000SR 期間では 160 指標、2002SR 期間では 127 指標、2004SR 期間では 106 指標、2007CSR 期間では 152 指標となっている¹⁰。

2007CSR の開始にあたっては、1998CSR 以来の抜本的な見直しが図られている。これは、2005 年に会計検査院（National Audit Office）が PSA の外部評価を実施し¹¹、統計委員会（Statistics Commission）とともに財務省特別委員会（Select Committee on Treasury）に対して従来の PSA による業績管理システムの制度的な欠陥を報告したことを受け、財務

⁸ Oliver James and Ayako Nakamura (2012) 'Coordination practice; Public Service Agreements as a tool of coordination in UK Central Government: The case of employment', University of Exeter, p.12
http://www.cocops.eu/wp-content/uploads/2013/06/UK_Employment_Public-Service-Agreements.pdf

⁹ SR はブレア政権の継続時の呼称であり、ブレア政権及びブラウン政権の発足時に策定されたものは CSR（Comprehensive Spending Review; 包括的歳出見直し）と呼ばれている。神戸学院大学法学部の南島和久准教授は、総務省（2009）報告書「諸外国における政策評価のチェックシステムに関する調査研究報告書 第3章 イギリスにおける政策評価のチェックシステム—PSA システムに対するチェックシステムを中心として」において、SR は単なる「歳出見直し」にとどまらず「計画」的な側面をも有していること、及び後者の点がより重要であることを指摘している。なお同報告書第3章は、イギリスの政策評価システムに係る国内の先行研究を整理しつつ、PSA について解説されたものとしては最も理解しやすい資料である。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/chousakenkyu/houkoku_2103.html

¹⁰ National Audit Office (2010) 'Talking the Measure of Government Performance' p.13
<http://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2010/07/1011284.pdf>

¹¹ National Audit Office (2005) 'Public Service Agreements: Managing Data Quality – Compendium Report'
<http://www.nao.org.uk/report/public-service-agreements-managing-data-quality-compendium-report/>

省特別委員会が新たな枠組みの構築を政府に提言したことによる¹²。従来のシステムの欠陥とは、例えば前期の 2004SR で締結された 110 の PSA 提供協定のうち 14 がイングランドの保健行政に関するものであり、イングランドにおける保健行政の指標の対象となる機関が二者しかないにもかかわらず、これら 14 の提供協定に示された指標を合わせると 260 個にもなる、という不格好な事態が他の行政分野にも多くみられ、また個々の指標の到達度を測定しようにも、根拠となる統計データの用意が間に合わない事態やそもそも測定可能な指標もあり、そのために複数の省が共同で設定した共通指標はなおさら測定が困難となって SR のシステム全体に深刻な混乱を引き起こしている、というようなものであった。

ガーディアン紙政治部で主任コメンテーターを務めていたアンドリュー・ローンズリー (Andrew Rawnsley) は 2009 年 5 月 22 日付のオブザーバー紙において、2007 年 6 月に就任した労働党のブラウン首相がダーリング財務大臣に対し、もはや新たな SR は策定せず、2007 年夏までに公表を予定していた 2007CSR を取り止めることを示唆していた、と報じている¹³。経済成長が鈍化し財政収支が危機的状況にある中で先数年間の歳出見積をコミットすることが、首相や財務大臣にとってかつてない重圧となっていたことが窺える¹⁴。

また、下院財政委員会のアドバイザーを務めていた政治学者のコリン・タルボット (Colin Talbot) は 2012 年 9 月発行の Public Finance 誌において、ダーリング財務大臣は 2007CSR 期間における PSA 提供協定締結を取り止めたいと考えていたが、ブラウン首相がそれを認めなかった、とダーリングがタルボットに最近になって語ったことを明らかにしている¹⁵。

財務省特別委員会は PSA 提供協定の締結数を削減するよう政府に提言したが、財務省首席政務官 (The Chief Secretary to the Treasury) は単純な締結数の削減を拒否した。その代わりに財務省は、政府の大局的視点から主要な優先課題とされるものに絞って政府レベルで PSA 提供協定を締結する方針に改め、各府省レベルにおいては各府省自身が DSO (府省戦略目的) を策定し、PSA と DSO の双方を運用することによって業績管理を行い、府省が分野横断的な政策の協調を図る点は維持するという方針を新たに打ち出した¹⁶。

2007 年 10 月になって漸く策定された 2007CSR における PSA 提供協定の締結数は、2004SR 期間では 110 であったものが 30 まで絞り込まれ、30 の PSA には測定可能な数値指標のみが 152 個設定された。また、各府省が別途新たに策定した DSO は都合 103 個となり、これらは 2008 年から 2011 年までが対象期間とされた。

2007CSR 期間における DCMS のスポーツ政策に関する PSA 提供協定は、30 の実施協定の 22 番目にあたるため、PSA22 と呼ばれている。PSA22 は、2012 年ロンドン五輪の成功

¹² Parliament, Select Committee on Treasury First Report
<http://www.parliament.the-stationery-office.co.uk/pa/cm200708/cmselect/cmtreasy/55/5507.htm>

¹³ 'The long party is over for the public sector, whoever wins', The Guardian, 22 March 2009
<http://www.theguardian.com/commentisfree/2009/mar/22/treasury-politics-public-sector>

¹⁴ Carl Emmerson, et.al. (2007) 'The 2007 Comprehensive Spending Review: A Challenging Spending Review?' IFS Briefing Note, No.75 <http://www.ifs.org.uk/publications/4054>

¹⁵ Colin Talbot (2012) 'Oh, what a performance!' Public Finance, 4 September 2012
<http://opinion.publicfinance.co.uk/2012/09/oh-what-a-performance/>

¹⁶ Parliament, Select Committee on Treasury First Report, op.cit.

を青少年のより高次のスポーツ活動への参加をレガシー（遺産）として結び付ける方針を謳ったもので、5つの優先事項（Priorities）及びそれらの指標が示されている¹⁷。

図表-3-2 DCMS が財務省と締結した PSA22 の概要

PSA 提供協定 22 ロンドンオリンピック及びパラリンピック競技大会を成功裏に運営のうえ持続的なレガシーに繋げ、より多くの子供及び青少年がより高次の体育活動又はスポーツに参加すること。	
優先事項 (Priorities)	指標 (Indicator)
オリンピックパーク及びその他のオリンピック競技場の建設 ¹⁸	<p>指標 1：2011 年中の競技場及びインフラの整備に係る重要な工程期限を履行し、予算内において効率的な運営管理を行うこと。</p> <p>主要な建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> スタジアム：2011 年夏までに竣工 アクアティクスセンター：2011 年夏までに竣工 ヴェロドローム：2011 年夏までに竣工 <p>主要なオリンピックパークの竣工時期の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地中送電線工事及び送電塔の撤去：2009 年春 パークのインフラ整備（道路、橋梁等）：2010 年末 BMXトラック：2011 年春 ブロックスポン（カヌー）：2010 年夏 ウェイマス・アンド・ポートランド（セーリング）：2009 年春 その他の競技施設：2011 年夏 <p>主要な交通整備工事の竣工時期の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> トムソンフィールド駐車場の移転：2008 年 7 月 ストラトフォード駅：2010 年 12 月 DLR（訳注：無人運転のモノレール）車両及びインフラ整備：2010 年夏 ロンドン地下鉄ジュビリー線の設備改善工事：2009 年 12 月
2012 年ロンドン大会による都市再生メリットの最大化	<p>指標 2：イーストロンドンの物質的・経済的・社会的インフラ向上のための計画を策定し、主要な地域行政機関及び開発企業と合意を結び、大会準備を 2011 年中に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当地区の共同再生ビジョンに関する合意（第 1 期 LMF¹⁹）（2007 年 12 月） LMF 原案の完成（2008 年 9 月） 2012 年以降のオリンピックパークの運営枠組みに関する合意（2008 年 12 月） LMF の決定（2009 年 4 月） LMF の承認及び実施計画の合意（2009 年 9 月） 計画案の決定（2009 年より） 選手村宿泊施設の竣工（2011 年 9 月）
オリンピックパーク及び競技場の持続的構想に基づいた設計及び建築	<p>指標 3：ODA（Olympic Delivery Authority；オリンピック運営機関）の 2011 年にかけての持続的戦略計画に対する赤/黄/緑判定（RAG）²⁰を行うこと。</p>

¹⁷ Institute for Government (2008) 'Performance Art: Enabling better management of public services'
<http://www.instituteforgovernment.org.uk/sites/default/files/publications/Performance%20art.pdf>

¹⁸ ロンドン五輪における各競技施設については、日本オリンピック委員会が地図と写真による情報をウェブサイトに提供している。
<http://www.joc.or.jp/games/olympic/london/map/>

¹⁹ LMF (Legacy Masterplan framework) は LDA (London Development Authority) の主導により策定されたイーストロンドンの再開発計画の枠組み。同地区の再開発にあたっては他の様々な行政分野の計画が相次いで策定されたことで方針の変更が度重なり、地元の利害関係者との調整が難航したと報告されている。Iain MacRury (2009) 'London's Olympic Legacy - A "Thinkpiece" report prepared for the OECD and Department for Communities and Local Government', London East Research Institute, pp.6-8
<http://www.uel.ac.uk/londoneast/documents/20101008-CLG-OECD-2012.pdf>

²⁰ 赤/黄/緑 (Red/Amber/Green(RAG)) 判定とは、会計検査院 (NAO) による府省の業績指標の進捗達成度評価の判定結果のこと。体制 (systems) 及び情報開示 (disclosure) の各々の状況に対し、予め定めた基準に依じて信号機の色になぞらえた判定結果が示される。

National Audit Office (2010) 'Review of the data systems for Public Service Agreement 22 led by the Department of Culture, Media and Sport'
http://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2010/06/MDA_PSA22.pdf

第3章 イギリス

優先事項 (Priorities)	指標 (Indicator)
UK 全土における文化及びコミュニティ活動への市民参加、UK と発展途上国の双方におけるスポーツ活動への参加	指標 4：UK 各国及び各地域及び諸外国の多くの人々が 2012 年大会に関連する政府補助プログラムに参加すること。 政府は、以下の 2012 年大会の政府補助プログラムに参加した人数を管理する。 ・UK のスクールゲームズ ・カルチュラル・オリンピアド (Cultural Olympiad) プログラム ・準備に係るボランティアプログラム ・国際スポーツ開発プログラム ²¹
体育教育 (PE) 及びスポーツのための世界クラスの体制を構築	指標 5：学校において週 2 時間以上の高レベル体育教育又はスポーツ活動に参加する 5 歳から 16 歳までの生徒の割合、及び、週 3 時間以上のスポーツ活動に参加する 5 歳から 19 歳までの生徒の割合

(財務省による PSA Delivery Agreement 22 より整理)²²

いっぽう、DCMS の 2007 年度の DSO は 4 個設定され、DSO4 は PSA22 に準じたものとなっている。以下の表は、スポーツ行政に係る DSO の指標の記述を整理したものである。

図表-3-3 DCMS の 2007 年度 DSO (府省戦略目的) におけるスポーツ関係部分の概要

DSO (府省戦略目的)	指標 (Indicator)	データに関する説明 (Statement on data)
DSO 1 参加—文化、メディア、スポーツをより広範に楽しむことの勸奨	指標 2： 高レベル体育活動又はスポーツに参加する子供及び若者の割合の増加	当指標は、PSA22 における指標 5、及び DSO 4 と関連している。 Taking Part Survey ²³ において 5 歳から 10 歳を対象としたデータを用い、School Sport Survey のデータも併せて用いる。 2008 年度の基準値は、5 歳から 19 歳までの年齢層における子供及び若者の 32.0%が当該年齢層に求められる時間数の参加活動を行うこととされている。
	指標 3： 文化活動及びスポーツ活動に参加する大人の割合の増加	当指標は、PSA21 ²⁴ における指標 6「より結束力ある、力強く活動的なコミュニティ」と関連している。 データは、Taking Part Survey による。 2008 年度における基準値 (2009 年 12 月改定) は 66.1%の大人が文化活動又はスポーツ活動 5 つのうち少なくとも 2 つに一定水準の参加を行うこととされている。2009 年 12 月の最新データでは 67.3%の大人が 5 つのうち少なくとも 2 つに参加している。
DSO 2 卓越—文化、メディア、スポーツにおける才能及び卓越性の向上の支援	指標 1： 素晴らしい体験を通じて文化又はスポーツの才能及び卓越性の向上を支援	データは、Taking Part Survey による。 2008 年度における基準値は、調査対象者の 88.2%が直近の文化体験又はスポーツ体験に満足することとされている。
	指標 2： 素晴らしい提案を通じて文化	この指標は、PSA22 (指標 4 及び 5) と直接関連する。 また、この指標は利用可能なサービスの認定指標によっても

²¹ 国際スポーツ開発プログラム (international sport development programme) は、UK スポーツが実施しているアフリカ南部を主とした発展途上国に対する草の根スポーツ振興のための援助プログラム。UK スポーツが援助対象国の関係省庁や非営利団体等と協力し、スポーツにおけるリーダーシップの育成や団体運営スキルの構築等を支援するほか、HIV やマラリア撲滅のための保健指導活動等も実施している。

UK Sport International <http://www.uk-sport.gov.uk/pages/uk-sport-international-what-we-do/>

²² PSA Delivery Agreement 22: 'Deliver a successful Olympic Games and Paralympic Games with a sustainable legacy and get more children and young people taking part in high quality PE and sport'
<http://dera.ioe.ac.uk/7773/>

²³ Taking Part Survey は DCMS が 2005 年度から公表を始めた統計データ及びその分析結果のレポートであり、イングランドにおけるレジャー、文化芸術活動、図書館利用、文化遺産活動、スポーツ活動に関する年齢層別の参加状況データ等が提供されている。<https://www.gov.uk/government/collections/taking-part>

²⁴ PSA Delivery Agreement 21: 'Build more cohesive, empowered and active communities'
<http://www.openeyecommunications.com/agencyreports/psa-21-build-more-cohesive-empowered-and-active-communities/>

DSO (府省戦略目的)	指標 (Indicator)	データに関する説明 (Statement on data)
	又はスポーツの才能及び卓越性の向上を支援	測ることができる。現在アートマーク認定校は 4,723 校ある。また、スポーツクラブマーク ²⁵ に認定された、又は認定に向けて活動している団体は 35 競技、10,000 クラブに及び。
	指標 3： 卓越性の証明～才能の開花状況に着目し、才能を真に有しているかについて計測可能な「認定」の物差しにより測定（例：メダル獲得数又は入賞数）	成果は、メダル獲得数又は入賞数に応じた計測可能な物差しによって評価される。 ・2009 年には 11,037 の芸術賞が授与された。 ・2009 年における世界大会及び欧州大会では、オリンピック競技種目では 43 個、パラリンピック競技種目では 149 個のメダルを獲得した。
DSO 4 PSA22 に準じる	指標 1： オリンピックパーク及びその他のオリンピック競技施設の建設を期限及び予算内にて実施	2009 年度における全里程標に示された期限内に工事を進捗させ、全ての主要プロジェクトを予定通りに実施する。 進捗は、ODA（オリンピック実施機関）の実施計画及び各プロジェクトの執行予算に対する主要な建設プロジェクトの進捗状況によって測定される。
	指標 2： 2012 年大会による再開発の恩恵の最大化	オリンピックパークにおける交通アクセス及び交通網接続に係る建設プロジェクトは期限及び予算内に実行されるが、一部の橋梁建設は遅れている。GOE（DCMS の五輪専担ユニット） ²⁶ は、全てのプログラムに係る遅延発生の予測は行わない。 進捗は、オリンピックパークへのアクセス及び接続の改善に貢献するプロジェクト及び LMF の里程標における進捗状況によって測定される。
	指標 3 オリンピックパーク及び競技施設の持続的観点に則した設計及び施工	進捗はサブ指標に対してのものとなる。 進捗は以下5つの持続可能性テーマに対して測定される。 ・気候変動：2013 年までにオリンピックパーク開発における建設環境に対する全般的な温暖化ガス放出量を 50%削減する。 ・廃棄物：オリンピックパーク工事現場の解体工事により発生する資源の総重量に対し 90%を再利用又は再生利用する。 ・生物多様性－最低でも 45 ヘクタールを目標に生物学的に重要な第 1 級生息地とする ・安全：当指標の測定方法は、ODA による無事故目標、及び報告を要する事故の発生を 100 万時間に 1 回以下とする目標を基準とする。 ・統合：ODA の工事現場における労働者のうち、黒人と少数派のエスニック労働者、地方出身労働者、という 2 種類のグループに係る人数の測定、報告し、状況確認を行う。
	指標 4： UK と海外諸国の双方における、文化、コミュニティ及びスポーツの活動への公衆の参加拡大	参加者数は 2009 年度において増加している。 進捗は、UK 及び他国において 2012 年大会に関連する政府補助プログラムに参加した人数により測定される。
	指標 5： 体育教育及びスポーツ体制の世界クラス化	基準値は、2009 年秋（2008 年 7 月から 2009 年 7 月までの報告データ）に設定した、全ての学校パートナーシップの 92%において 5 時間の体育教育又はスポーツ活動、及び、5 歳から 19 歳までの年齢層の 32.0%が目標時間の参加を行うこととされている。

(DCMS による 2007DSO の記述より整理) ²⁷

²⁵ スポーツクラブマーク (Sport Clubmark) は、スポーツイングランドが特定の基準を満たす地域のスポーツクラブに対して認定を付与する制度。2013 年時点で 14,000 団体以上が認定を受けている。認定申請の前提条件として当該クラブがスポーツイングランド認定 NGB の傘下団体である必要がある。

Sport England, Clubmark – Quality Club Accreditation <http://www.clubmark.org.uk/>

²⁶ GOE (Government Olympic Executive ; 五輪専担ユニット) は、DCMS 内の期間限定的な局分掌である。大会開催前の 2012 年 3 月時点では、局長クラス (SCS2) 4 人、上級公務員 (SCS1) 16 人の合計 20 人のスタッフで構成されていた。DCMS の資格別公務員のリストは、WIP ジャパン (2013) 「スポーツ庁の在り方に関する調査研究」第 3 章 イギリス p.229 を参照。
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1333391.htm

²⁷ DCMS, Public Service Agreements (PSA) and Departmental Strategic Objectives (DSO)

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/77835/Resource_Accounts_

●事業計画 (Business Plan)

PSA 及び DSO を廃止して新たに事業計画を策定することは、保守党が 2010 年下院総選挙のマニフェストに公約していたものである²⁸。

我々は労働党政権の誤った目標管理体制を廃止し、それに代わるものとして全府省に事業計画の公表を義務付け、府省の上級管理者が自省の業績に対しより厳格な責務を負うようにする。

2010 年 5 月の総選挙において保守党が労働党を破る政権交代が実現し、5 月 11 日に保守党と自由民主党が連立協議合意書に署名、翌 5 月 12 日に連立政権が発足、保守党のキャメロン党首が首相に、自由民主党のクレイグ党首が副首相に就任した。

キャメロン首相は、労働党政権による PSA が政府のためのトップダウン型「官僚主義的アカウントビリティ²⁹制度」であったとし、これに代わるものとして国民が主役となる「民主主義的アカウントビリティ制度」の構築を全面に押し出した³⁰。

民主主義的アカウントビリティの意味するところは、透明性 (transparency) の確保、すなわち省庁や地方自治体等の公的機関が実施している業務の業績や財務に関する情報を国民に適時に開示し、国民の税金がどのように使われているかを国民自らが判断できるようにし、官の業績評価の主体を官から国民にシフトするというものである。そして透明性の確保と脱官僚主義を実現するために、最新の情報通信技術の活用を図るとした³¹。

組閣後政府は直ちに内閣府内に透明性会議 (Public Sector Transparency Board) を設置した。政府が透明性会議のスタッフに委嘱した民間有識者は、4 人全員がウェブ技術やオープンデータ活用分野における一流の専門家であった³²。

同会議は新たな政府業績管理の枠組みの設計、及び開示すべき情報の整理等にかかり、2010 年 5 月中に 2 回の会合を実施、キャメロン首相は会合で取りまとめられた報告を受けて、5 月 31 日には全ての府省宛てに公的データの開示方針に係る通達を発出している³³。

Annex_2_2009-10_Performance.doc

²⁸ The Conservative Manifesto 2010, p.67

http://media.conservatives.s3.amazonaws.com/manifesto/cpmanifesto2010_lowres.pdf

²⁹ 政策評価研究の第一人者である同志社大学の山谷清志教授は、かつて accountability が「説明責任」と矮小化して訳されたために政策評価の現場において安易なモラルハザードが発生した、と指摘している。本稿では accountability を「責任」としたいところであるが、責任の追及主体が文脈によって中央、府省、国民とさまざまであることから、あえてそのまま「アカウントビリティ」とした。本稿全体の執筆にあたって参考とした山谷教授の関連著作は次のとおり。「政策評価の実践と課題—アカウントビリティのジレンマ—」 萌書房 (2006)、「公共部門の評価と管理」 晃洋書房 (2010)、「政策評価」 ミネルヴァ書房 (2012)

³⁰ PM's speech on Business Plans, 8 November 2010

<https://www.gov.uk/government/speeches/pms-speech-on-business-plans>

³¹ PM's speech at Civil Service Live, 8 July 2010

<https://www.gov.uk/government/speeches/pms-speech-at-civil-service-live>

³² 透明性会議は、フランシス・モード内閣府担当閣外大臣 (Francis Maude, Minister for the Cabinet Office) を議長とし、会議のスタッフには、www を考案し、url、http などインターネットの基本技術の実装のための設計開発に貢献した科学者のサー・ティム・バーナース・リー (Sir Tim Berners-Lee)、オープンソース CKAN を開発したオープンナレッジ財団創設者のルーフス・ポロック (Rufus Pollock) 博士、同財団の共同創設者でオープンデータ標準の専門家であるサウサンプトン大学のナイジェル・シャドボルト (Nigel Shadbolt) 教授、ブレア政権時代から政府の情報化政策に関与し、ブラウン政権下において政府データの電子化と情報公開を自ら運営する企業で受託していたトム・スタインバーグ (Tom Steinberg) ら合計 4 人に委嘱された。 <https://www.gov.uk/government/policy-advisory-groups/public-sector-transparency-board>

2010年6月8日にオズボーン財務大臣は、2011年度から2014年度にかけての次期SR（歳出見直し）の策定に着手のうえ、2010年秋までに策定することを公表した。このなかで財務大臣は、前政権によるPSAがあまりに複雑で硬直した目標に拘りすぎたものであったことからこれを廃止することとし、その代わりになるものとして各府省に事業計画の策定を依頼し、これら事業計画に基づいて行政の現場が真に国民のために必要と考える行政サービスを実現するための資源配分を次期SRにおいて行う方針を明らかにした³⁴。

会計検査院（NAO）は、2007CSR期間のPSAの評価結果について、30のPSAの全てではなく一部の省が率いたPSAに限って判定し、判定結果をまとめた報告書を2010年6月下旬に提出、同年10月に公表している³⁵。しかしこの報告書には、DCMSが率いていたPSA22の判定結果は含まれていない。2010年9月に会計検査院が下院の文化メディアスポーツ調査委員会（Sport Select Committee）に提出したDCMSの2009年度における活動報告資料においてもPSA22において設定された指標と内容が示されているだけで、判定結果は記されていない³⁶。このように連立政権は、労働党政権の2007CSR期間に策定されたPSAの業績達成状況をほとんど省みることはなく、新たな業績評価制度の構築を急いだ。

連立政権は、事業計画の中核をなすものとして、構造改革計画（Structural Reform Plan）の策定を各府省に指示した。構造改革計画とは、連立政権が2010年5月20日に作成した施策集「政府のための施策（Programme for Government）」³⁷に示された先5年間における数々の施策を連立政権優先事項（Coalition Priority）とし、各府省がこれらを達成するための政策目標（Action）について今後2年間の里程碑（Milestones）とその開始期限、完了期限を示すものである。2010年6月14日、内閣府は各省の構造改革計画策定の手本とするべく、自らの構造改革計画案を公開し³⁸、各省はこれに倣って構造改革計画を作成することとなった。全17府省のうち12府省が同年7月中に構造改革計画案を完成させ、DCMSの構造改革計画案は2010年7月15日に公開されている³⁹。全17府省の構造改革計画は次期SR（歳出見直し）が策定される10月までに完成させることとされ、DCMSの構造改革計画案は8月から10月まで毎月、都合3回の見直しが行われている⁴⁰。

³³ Letter to government departments on opening up data, 31 May 2010

<https://www.gov.uk/government/news/letter-to-government-departments-on-opening-up-data>

³⁴ HM Treasury Press Release, Spending Review 2010 - the Government's approach, 8 June 2010

<https://www.gov.uk/government/news/spending-review-2010-the-governments-approach>

³⁵ National Audit Office (2010) 'Measuring, Up, How good are the Government's data systems for monitoring performance against the Public Service Agreements', PSA 22, June 2010

<http://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2009/10/0809465.pdf>

³⁶ National Audit Office (2010) 'Briefing for the Culture, Media and Sport Select Committee', September 2010 http://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2010/09/dcms_briefing.pdf

³⁷ The Coalition: our programme for government

http://www.direct.gov.uk/prod_consum_dg/groups/dg_digitalassets/@dg/@en/documents/digitalasset/dg_187876.pdf

³⁸ Cabinet Office, Draft Structural Reform Plan, June 2010

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/60719/構造改革計画-cabinet-office_0.pdf

³⁹ DCMS, Structural Reform Plan

<https://www.gov.uk/government/publications/dcms-structural-reform-plan>

⁴⁰ DCMS, Structural Reform Plan, op.cit.

第3章 イギリス

2010年10月20日、連立政権初のSR（歳出見直し）としてSR2010が公表された。このなかで、各府省の事業計画を年内に公表する予定であることが示され、事業計画には2014年度までのビジョンと優先事項、先2年間の構造改革計画、そしてSR2010が開始される2011年4月までに透明性確保のためのデータ開示を整備し、公的サービス及び府省の活動に係るコストとインパクト指標を公開することが明記されている⁴¹。

2010年11月8日、全17府省は一斉に2011年度から2015年度までを策定期間とした事業計画を公開し、首相官邸は透明性ウェブサイト（Transparency website）を公開した⁴²。

同日、キャメロン首相は上級公務員ら集めて演説を行った。以下は演説の一部である⁴³。

国民に力をもたらすため、我々は、政府が行う全てに対して、透明性という明るい光を当てることとした。事業計画は、我々が行う施策を特定するものにとどまらない。公表した事業計画は、我々の責任が何かについて、また改革の進捗と達成すべき事項について詳しくかつ平易な言葉で示したものである。

民主主義的アカウンタビリティについて懐疑的な人たちがいることを、私は知っている。彼らは、急激な変革を恐れている。彼らは、あまりに多くの目標を設定していたのが間違いだったことは認めても、政府がどのように施策の実施状況を知らせればよいかを知らない。目標なくしては自らの首を絞めることになるのではないかと、大臣らが手立てをなくし、行政機能が低下するだけで、何も起こらないのではないかと...

しかし事業計画は、そのような事態が発生することを許さない。かつて、大臣が自らの評判を上げようとして、達成困難な目標を公表することがあった。しかし1年後や2年後に達成期限を迎えたときにはその大臣は誰かと交代するものだから、誰からも注目されなかった。

事業計画では、その進捗を月毎に確認することができ、当初約束したことがどうなったかではなく、それを為すために実際に我々がどうやっているかを明確にする。

これは別に大きな変革ではなく、むしろ何も変えようとしていないのではないかと、言う人たちがいるだろう。彼らは「トップダウン型の目標を廃止すると言ったのに、今度はトップダウン型の事業計画を作るのか？」と言うかもしれない。

それは、全く間違っている。前政権の計画は、ホワイトホール⁴⁴主導で公的サービスを動かすためのもので、ホワイトホールを効率的に動かすためのものでもあり、公的サービスに従事する人たちが運営し、サービスの受益者に応えていた。

もはや、なにもかも中央⁴⁵がコントロールするのではなく、中央を効率的に運営しながら、連立合意に示したように、国民の手に力を取り戻すのである。

そして、我々の改革の目的が、進捗に関する情報を公開することによって、目標を設定するところにあるのではなく、政府が責任をもって国民のニーズに応えているかどうかの基本的な情報を提供することにあることを示すのである。

⁴¹ HM Treasury, Spending Review 2010, p.35

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/203826/Spending_review_2010.pdf

⁴² The Guardian, 'Business reports by government departments: get the data here', 8 November 2010

<http://www.theguardian.com/news/datablog/2010/nov/08/business-plans-departments-government-whitehall>

⁴³ PM's speech on Business Plans, 8 November 2010

<https://www.gov.uk/government/speeches/pms-speech-on-business-plans>

⁴⁴ ホワイトホール（Whitehall）はその所在地からイギリス中央官庁街の通称とされており、我が国の「霞が関」に相当する。

⁴⁵ 事業計画の文脈で用いられている中央（Centre）とは、首相官邸と、首相官邸を支える財務省及び内閣府の3者を指す。

Institute for Government (2011) 'See-through Whitehall; Departmental Business Plans one year on', 8 November 2011, p.10

<http://www.instituteforgovernment.org.uk/sites/default/files/publications/See%20through%20Whitehall.pdf>

(3) 目標管理体系

事業計画の中核をなす構造改革計画には 2010 年 11 月当初、全 17 府省合わせて約 1,200 の政策目標 (Action) と約 600 の里程標 (Milestones) が設定された⁴⁶。府省の連立政権優先事項に対する政策目標の設定は当該行政事項の進捗に応じて毎月見直され、適宜追加や変更が行われる⁴⁷。

DCMS の最初の事業計画が公表されたのは 2010 年 11 月である。それに先立つ 2010 年 7 月 15 日に DCMS が策定した構造改革計画は、事業計画策定に向けて省優先事項 (Departmental Priorities) を主軸とした政策項目に対する政策目標 (Action) を定めたものである。これを簡略化して整理すると、次の表のようになる。

図表-3-4 DCMS の当初構造改革計画の体系 (2010 年 7 月 15 日策定時)

省優先事項 Departmental Priorities	1. 2012 年オリンピック 及びパラリンピック 大会	2. 「大きな社会」の推 進	3. メディアの改革	4. ユニバーサルブロード バンド	5. 学校における競技ス ポーツの勸奨
構造改革 計画 Structural Reform Plan	政策目標 (Action) 1.1 VFM の追求のための 未執行プロジェクト予 算及び偶発債務の見直 し	政策目標 (Action) 2.1 チャリティ団体への寄 付に係るインセンティ ブの付与	政策目標 (Action) 3.1 Ofcom (通信庁) の改 革及び放送セクターの 規制緩和によるメデ ィア規体制の変更	政策目標 (Action) 4.1 2Mbps ブロードバンド の普及	政策目標 (Action) 5.1 2012 年オリンピック及 びパラリンピック大会 を学校における永続的 なレガシーとして活用
	政策目標 (Action) 1.2 効率的な大会実施のた めのホワイトホールに おけるガバナンスの向 上	政策目標 (Action) 2.2 国営宝くじの改革を実 施し、スポーツ、芸術、 遺産行政に配分	政策目標 (Action) 3.2 BBC 改革及び受信料の 見直し	政策目標 (Action) 4.2 光通信ネットワークへ の新規業者参入環境の 構築	政策目標 (Action) 5.2 オリンピック、パラリ ンピック形式のイベン トを学校で開催
	政策目標 (Action) 1.3 ロンドン 2012 大会の 競技場等インフラ計画 の期限内・予算内執行 のため ODA と協働	政策目標 (Action) 2.3 ビッグ宝くじ基金の改 革により財政支援を民 間事業に絞り政府関係 事業への支援を停止		政策目標 (Action) 4.3 多くの地域において超 高速ブロードバンドの インフラ整備を行うた めの規制緩和の推進	政策目標 (Action) 5.3 地域スポーツ施設及び スポーツクラブ活動を 支援
	政策目標 (Action) 1.4 他の省及びロンドン市 長と協働し大会に向け た公共サービスの推進	政策目標 (Action) 2.4 宝くじ販売業者の無駄 づかい防止のためロビ ー活動の禁止及び委託 料を総収入の 5% に削 減		政策目標 (Action) 4.4 商業地区及び人口集中 地区における超高速ブ ロードバンド敷設の推 進	
	政策目標 (Action) 1.5 大会のレガシー計画の 策定合意及び実施	政策目標 (Action) 2.5 地方テレビ局のクロス メディア所有規制の緩 和			
		政策目標 (Action) 2.5 新規に地方テレビ局の 開設が可能となるよう 規制を緩和			

(DCMS, Structural Reform Plan, 15 July 2010 より整理)⁴⁸

⁴⁶ ここでの里程標 (Milestones) とは、各々の政策目標において、目標達成の節目となる期限を意味している。

House of Commons, Committee of Public Accounts, 'Departmental Business Planning, Thirty-seventh Report of Session 2010-12', 11 May 2011, p.28
<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm201012/cmselect/cmpubacc/650/650.pdf>

⁴⁷ DCMS の事業計画の更新は、2010 年に 9 回、2011 年に 24 回、2012 年に 36 回、2013 年は 8 月迄に 26 回実施されている。連立政権優先事項と構造改革計画の大幅な組み替えは 2013 年 7 月に実施された。
http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/*/http://transparency.number10.gov.uk/

⁴⁸ DCMS Structural Reform Plan, 15 July 2010
<https://www.gov.uk/government/publications/dcms-structural-reform-plan>

第3章 イギリス

以下の表は、他府省とともに2010年11月8日に初めて公開されたDCMSの事業計画における構造改革計画を、簡略化して整理したものである。ここでは、2010年7月15日策定の構造改革計画では5個の省優先事項（Departmental Priorities）であったのが、6個の連立政権優先事項（Coalition Priorities）となっている。

なお、事業計画に示される連立政権優先事項の全てが連立政権発足時の施策集にあるわけではないため、以下6個の連立政権優先事項のうち1番目だけが本来の連立政権優先事項であって、事業計画の内容の記述には、本来施策集になかった連立政権優先事項は「他の主要な責務（Other Major Responsibilities）」と示されている。

図表-3-5 DCMSの当初事業計画における構造改革計画の体系
(2010年11月8日策定時)

連立政権優先事項 Coalition Priorities	1. 2012年オリンピック及びパラリンピック大会の実施	2. 成長基盤の創造	3. 「大きな社会」の推進	4. ユニバーサルブロードバンドの整備	5. オリンピック、パラリンピック大会を通じたスポーツレガシーの創造	6. 文化関係機関の強化
構造改革計画 Structural Reform Plan	政策目標 (Action) 1.1 オリンピック、パラリンピック大会におけるVFMの確保	政策目標 (Action) 2.1 観光産業の活性化、バランスのとれた経済成長、基幹産業、機関の見直し	政策目標 (Action) 3.1 チャリティ団体への寄付に係るインセンティブの付与	政策目標 (Action) 4.1 光通信ネットワークへの新規業者参入環境の構築	政策目標 (Action) 5.1 オリンピック、パラリンピック形式のスポーツイベントを学校で開催	政策目標 (Action) 6.1 文化行政関係の公的機関 (arm's length bodies) の改革
	政策目標 (Action) 1.2 効率的な大会実施のためのホワイトホールにおけるガバナンスの向上	政策目標 (Action) 2.2 2018年ワールドカップほか主要スポーツイベント、及び文化芸術イベントの誘致にあたりUKの魅力の向上を支援	政策目標 (Action) 3.2 国営宝くじの改革を実施し、スポーツ、芸術、遺産行政に配分	政策目標 (Action) 4.2 多くの地域において超高速ブロードバンドのインフラ整備を推進	政策目標 (Action) 5.2 2012年オリンピック、パラリンピック大会を永続的な地域スポーツのレガシーとして活用	政策目標 (Action) 6.2 公共図書館が Future Library Programme を通じて地域における利用の推進を支援
	政策目標 (Action) 1.3 オリンピック競技場等インフラ計画の期限内・予算内での執行	政策目標 (Action) 2.3 ビジネスイノベーション技能省と協働し創業・経済活動等に係るUKの知財枠組み構築を支援	政策目標 (Action) 3.3 ビッグ宝くじ基金の改革により財政支援を民間事業に絞り政府関係事業への支援を停止	政策目標 (Action) 4.3 商業地区及び人口集中地区における超高速ブロードバンド敷設の推進	政策目標 (Action) 5.3 地域スポーツ施設及びスポーツクラブ活動を支援	
	政策目標 (Action) 1.4 他の省及びロンドン市長と協働し大会に向けた公共サービスの推進	政策目標 (Action) 2.4 Ofcom (通信庁) の改革及び放送セクターの規制緩和	政策目標 (Action) 3.4 宝くじ販売業者の無駄づかい防止のためロビー活動の禁止及び委託料を総収入の5%に削減		政策目標 (Action) 5.4 スポーツ関係行政機関の改革及び地域ニーズを反映したスポーツ団体のガバナンスの向上	
	政策目標 (Action) 1.5 大会のレガシー計画の策定合意及び実施	政策目標 (Action) 2.5 BBCのアカウンタビリティを高め受信料支払者のVFMを向上	政策目標 (Action) 3.5 地方テレビ局のクロスメディア所有規制の緩和			
		政策目標 (Action) 2.6 Digital UK と協働し各地域の地上波テレビのデジタル化を推進	政策目標 (Action) 3.6 新規に地方テレビ局の開設が可能となるよう規制を緩和			
	政策目標 (Action) 2.7 利用者主導によるデジタル化ラジオ活用の勧奨	政策目標 (Action) 3.7 内閣府と協働し政府公告の在り方を再検討				
		政策目標 (Action) 3.8 教育省と協働し子供のためのメディア広告における性表現規制の検討				

(DCMS, Structural Reform Plan, November 2010 より整理) ⁴⁹

⁴⁹ DCMS Business Plan 2011-2015

以下の表は、DCMS の 2012 年 5 月 31 日更新時の事業計画における構造改革計画を簡略化のうえ整理したものである。連立政権優先事項は6個から5個に整理され、同年 8 月のロンドン五輪開催を前に、スポーツ政策に関する政策目標が最優先事項とされている。

図表-3-6 DCMS の見直し事業計画における構造改革計画の体系
(2012 年 5 月 31 日更新時)

連立政権優先事項 Coalition Priorities	1. 2012 年オリンピック及びパラリンピック大会の実施	2. オリンピック、パラリンピック大会を通じたスポーツレガシーの創造	3. 成長基盤の創造	4. 「大きな社会」の推進、及び文化機関の強化	5. ユニバーサルブロードバンド及び先進モバイル環境の整備
構造改革 計画 Structural Reform Plan	政策目標 (Action) 1.1 オリンピック、パラリンピック大会における VFM の確保	政策目標 (Action) 2.1 スクールゲームズ事業の新規推進	政策目標 (Action) 3.1 観光産業の活性化、パランスのとれた経済成長、基幹産業、機関の見直し	政策目標 (Action) 4.1 チャリティ団体への寄付に係るインセンティブの付与	政策目標 (Action) 5.1 多くの地域において超高速ブロードバンドのインフラ整備を推進
	政策目標 (Action) 1.2 他省庁及びロンドン市長と協働し、大会における公共サービスの品質を確保	政策目標 (Action) 2.2 2012 年オリンピック、パラリンピック大会を永続的な地域スポーツのレガシーとして活用	政策目標 (Action) 3.2 主要スポーツイベント・文化芸術イベントの誘致にあたり UK の魅力の向上を支援	政策目標 (Action) 4.2 新規に地方テレビ局の開設が可能となるよう規制を緩和	政策目標 (Action) 5.2 商業地区及び人口集中地区における超高速ブロードバンド敷設の推進
	政策目標 (Action) 1.3 ロンドン 2012 レガシー関係の全体計画を策定	政策目標 (Action) 2.3 スポーツ関係行政機関の改革及び地域ニーズを反映したスポーツ団体のガバナンスの向上	政策目標 (Action) 3.3 情報通信庁の改革によりメディア規制の在り方を変革、放送通信セクターの規制緩和を実施	政策目標 (Action) 4.3 公共図書館が Future Library Programme を通じて地域における利用の推進を支援	政策目標 (Action) 5.3 モバイルネットワークのカバー率が低い又は対象外である主要道路に対する整備の推進
		政策目標 (Action) 2.4 「新・青少年スポーツ戦略」の策定及び実行	政策目標 (Action) 3.4 BBC のアカウントビリティを高め、受信料支払者の VFM を向上	政策目標 (Action) 4.4 文化セクター関係行政機関の改革	政策目標 (Action) 5.4 首都と主要都市を結ぶ超高速ブロードバンドとワイヤレス化に挑戦
			政策目標 (Action) 3.5 Digital UK と協働し各地域の地上波テレビのデジタル化を推進	政策目標 (Action) 4.5 娯楽業界の許認可条件を緩和しポイントの外れた官僚主義から脱却	
			政策目標 (Action) 3.6 利用者主導によるデジタル化ラジオ活用の勧奨		
			政策目標 (Action) 3.7 公共部門の業務を民間に移管		
			政策目標 (Action) 3.8 デジタルコンテンツ産業の競争力向上		
			政策目標 (Action) 3.9 DCMS 所管法令・規制の削減と改革推進		
			政策目標 (Action) 3.10 国際通信規制に則り UK の情報通信産業の競争力の強化		
		政策目標 (Action) 3.11 映画政策見直し指摘事項の実行と業界の発展推進			
		政策目標 (Action) 3.12 ビデオ記録法の適用除外事項及び映画広告規制の見直し			

(DCMS, Business Plan 2012-2015, 31 May 2012 より整理) ⁵⁰

http://www.goscl.com/wp-content/uploads/2010/11/DCMS-Business-Plan_2010-151.pdf

⁵⁰ DCMS Business Plan 2012-2015, 31 May 2012

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/84124/DCMS_2012_BP.pdf

第3章 イギリス

DCMS の事業計画は、2013 年 7 月の更新時に構造改革計画の大幅な組み替えが実施されている。これはロンドン五輪の開催終了に伴い、連立政権優先事項の最重点課題がメディア行政、インターネット行政にシフトしたことによる。

図表-3-7 DCMS の見直し事業計画における構造改革計画の体系
(2013 年 7 月 5 日更新時)

連立政権 優先事項 Coalition Priorities	1. UK の発展の推進	2. 発展のためのユニバー サルブロードバンド及 び先進モバイル環境の 整備の推進	3. 英国の発展のための世 界市場における展開	4. オリンピック、パラリ ンピック大会を通じた スポーツレガシーの創 造	5. 公正かつ平等な英国の 創造
構造改革 計画 Structural Reform Plan (構造改 革計画)	政策目標 (Action) 1.1 公共電波周波数帯の民間 セクターへの開放	政策目標 (Action) 2.1 ブロードバンドネットワ ーク展開のための諸規定 の実施	政策目標 (Action) 3.1 観光産業の活性化、バラ ンスのとれた経済成長、 基幹産業、機関の見直し	政策目標 (Action) 4.1 UK の高水準スポーツの 実績を維持し主要スポ ーツイベントを展開	政策目標 (Action) 5.1 女性の社会参加と能力向 上を最大化
	政策目標 (Action) 1.2 デジタルコンテンツ産業 の競争力の強化	政策目標 (Action) 2.2 商業地区及び人口集中地 区における超高速ブロード バンド敷設の推進	政策目標 (Action) 3.2 主要スポーツ・文化芸術 イベントの誘致にあたり UK の魅力の向上を支援	政策目標 (Action) 4.2 スポーツにおける女性の 参加、リーダーシップ能 力及び広報展開の増強	政策目標 (Action) 5.2 同性愛に対する文化と態 度の変革
	政策目標 (Action) 1.3 UK の情報通信産業の国 際競争力の維持及び規制 緩和の推進	政策目標 (Action) 2.3 モバイルネットワークの カバー率が低い又は対象 外である主要道路に対す る整備の推進	政策目標 (Action) 3.3 第一次世界大戦開戦 100 周年記念行事に係る関連 政府プログラムの推進及 び協調	政策目標 (Action) 4.3 2012 年オリンピック及 びパラリンピック大会を 永続的なコミュニティ スポーツレガシーに活用	政策目標 (Action) 5.3 平等化に係る政策枠組み の簡明化、改革、及び支 援
	政策目標 (Action) 1.4 映画政策見直し指摘事項 の実行と業界の発展推進	政策目標 (Action) 2.4 首都と主要都市を結ぶ超 高速ブロードバンドとワ イヤレス化に挑戦	政策目標 (Action) 3.4 英国の文化遺産の振興及 び保護		
	政策目標 (Action) 1.5 ビデオ記録法の適用除外 事項及び映画広告規制の 見直し		政策目標 (Action) 3.5 UK の文化における世界 的リーダーシップの展開		
	政策目標 (Action) 1.6 DCMS 所管法令・規制の 削減と改革推進				
	政策目標 (Action) 1.7 情報通信産業に対する規 制枠組みの幅広い見直し				
	政策目標 (Action) 1.8 レバソン調査報告書に基 づく報道倫理自主規制対 策の推進				
	政策目標 (Action) 1.9 利用者主導によるデジタ ル化ラジオ活用の勧奨				
	政策目標 (Action) 1.10 新規に地方テレビ局の開 設が可能となるよう規制 を緩和				
	政策目標 (Action) 1.11 チャリティ団体への寄付 に係るインセンティブの 付与				
	政策目標 (Action) 1.12 消費者保護の観点からの ギャンブル産業発展のた めの適切な法規制の確保				
	政策目標 (Action) 1.13 公的機関の改革				

(DCMS, Business Plan, 5 July 2013 より整理) ⁵¹

⁵¹ The National Archives, DCMS Business Plan, updated July 05 2013
<http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20130705055702/http://transparency.number10.gov.uk/business>

(4) 計画の構成

各府省の事業計画は、統一されたフォーマットに従って作成されている。事業計画は府省の中期計画であると同時に、行政活動をリアルタイムに開示する資料でもある。事業計画の業績評価結果は府省の年度報告・決算書にて報告され、会計検査院の検査対象となる。

図表-3-8 府省の業績評価に係る文書の基本構成 (2012年5月更新時)

政府文書	内容	記載事項	本章後段における説明か所
事業計画 Business Plan 2012-2015	連立政権優先事項 Section A: Coalition Priorities	府省の政策目標を設定	(5) 計画の内容 ① 連立政権優先事項
	構造改革計画 Section B: Structural Reform Plan	① 連立政権優先事項別に設定した政策目標 (Action) ② 政策目標 (Action) 別に設定した里程碑 (Milestone) ③ 里程碑 (Milestone) に設定した開始期限・完了期限	② 構造改革計画
	府省歳出額 Section C: Departmental Expenditure	① 管理支出 (Administration spending) ② プログラム支出 (Programme Spending) ③ 資本的支出 (Capital Spending) ④ 主要プロジェクト支出見込 (Major Projects Expected Cost)	③ 府省歳出額
	透明性 Section D: Transparency	① インプット指標 (Input Indicator) ② インパクト指標 (Impact Indicator)	—
事業計画 四半期データ 要約書 ⁵² Business Plan Quarterly Data Summary	支出 (Spending) の直近及び前四半期における状況の報告	① 分野別予算 (Budget) ② 財務指標 (Financial Indicator) ③ 省共通費支出額 (Common Areas of Spend) ④ 主要プロジェクト (Major Projects) 上位5件の直近の状況	—
	結果 (Results) の直近及び前四半期における状況の報告	① インプット指標 (Input Indicator) ② インパクト指標 (Impact Indicator) ③ その他統計値 (Other Data Sets) ④ 構造改革計画の行動の数 (Structural Reform Plan Actions)	(6) 計画の評価 ② 評価指標 2013年8月 (図表-3-9)
	職員 (People) の直近及び前四半期における状況の報告	① 省及び省関連機関の職員数 (Whole Department Family-Workforce Size) ② 省及びエージェンシーの職員数 (Department and Agencies Only) ③ 省の職員数 (Department Only)	—
年度報告・決算書 Annual Report and Accounts	概要説明 Introduction	① 主要政策課題 (Our Focus) ② 成果 (Achievements) ③ 今後の計画 (Future Plans)	(6) 計画の評価 ① 評価指標 2013年2月 (図表-3-8)
	実績 Our Performance	① 構造改革計画の進捗 (Progress against the Structural Reform Plan) ② 成果指標 (Performance Indicators) ③ 成果の報告 (How we have performed) ④ 規制影響報告 (Reporting on Better Regulation)	—
	主要データ Core Tables	① 歳出状況 (Public Spending) ② 歳出管理 (Public Spending Control)	—
	その他	公的サービス委員会の勧告、関係機関の概要、透明性への対応、議会オンブズマンに届けられた府省に係る苦情の状況、環境対策方針	—

(各種政府文書より整理)

-plan-pdf/17

⁵² 独立系政策シンクタンクの Institute for Government は、2011年11月に公開した調査報告書 'See-through Whitehall; Departmental Business Plans one year on' に政府に対する10個の提言を掲載した。これら提言の3番目にあった「全ての透明性開示データを首相官邸サイトに集約するべき」に対して政府は2013年夏に首相官邸サイトに事業計画特設ページを新設することでさらなる情報開示の一元化を図ることで応え、首相官邸サイト特設ページにおいて常に業績の最新データが反映されるようになった。
Number 10, Transparency <http://transparency.number10.gov.uk/>

第3章 イギリス

(5) 計画の内容

前項までに明らかにしたとおり、事業計画は複数年度にわたる中期計画である一方で、その構造改革計画を構成する政策目標は固定的でなく、進捗に応じて適宜見直され、計画期間中であってもしばしば追加、又は変更される。

そのため本項では、事業計画と2013年2月に公表されたDCMSの2011年度年次報告書における構造改革計画の成果報告との接続性を本章後段において明らかにしたいと考えるため、DCMSが2012年5月31日に更新した事業計画⁵³のスポーツ行政部分における内容を解説することとする。

① 連立政権優先事項 (Coalition Priorities)

(訳注) 全5項からなり、うちスポーツ行政に関係するものは以下の2項である。

- 2012年オリンピック及びパラリンピック大会の実施
 - 2012年のロンドンオリンピック及びパラリンピック競技大会を安全かつ成功裏に実施し、純粋かつ持続的なレガシーの促進に期する。
- オリンピック、パラリンピック大会を通じたスポーツレガシーの創造
 - 新たに「スクールゲームズ競技会」を設けることにより、学校における競技スポーツの勧奨と、地方スポーツ施設の改善及び持続的なコミュニティスポーツレガシーの創成を図る。14歳～25歳がスポーツを行う機会を増やすために集中投資を実施し、スポーツ生活習慣を養う。世界トップクラスのエリートスポーツ体制の構築、主要イベントの実施、及びスポーツガバナンスの改革を実施する。

府省の責務

当ページは、連立政権優先事項を含む、本省の主要な責務を誰が率いているかを示すものである。

事務次官 ジョナサン・スティーブンス
2012年度予算総額：2,540百万ポンド
全日換算定員：455人⁵⁴

理事会⁵⁵
(Executive Board)

五輪専担
(Government Olympic Executive)
次官補：ジェレミー・ビートン
2012年度予算額：902百万ポンド
全日換算定員：118人

連立政権優先事項

- 2012年オリンピック及びパラリンピック大会の開催

他の主要な責務

- 我が国の文化遺産の保護
- 主要イベントの支援及び伝統的行事の勧奨
- 芸術分野における革新性、多様性、卓越した創造性への支援
- 文化、メディア、スポーツ外交の支援
- 我々の政策及び予算の執行状況について議会に対するアカウンタビリティを遂行

⁵³ Business Plan 2012-2015, Department for Culture, Media and Sport, 31 May 2012
https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/84124/DCMS_2012_BP.pdf

⁵⁴ 【原注】全日換算定員は2011年12月31日を基準とする。

⁵⁵ 【訳注】理事会 (Executive Board) は事務次官に次ぐ幹部グループで、この図では五輪専担次官補を除いた5人の局長 (Director) を指す。局長らは所管業務を分担するが、局課は明確に分けられていない。

② 構造改革計画 (Structural Reform Plan)

図表-3-9 DCMS の事業計画 2012-2015 構造改革計画 スポーツ行政関係部分
(2012年5月31日更新時)

連立政権優先事項	政策	開始 期限	完了 期限
	政策目標 (Action)		
	施策事業		
連立政権優先事項 1: 2012年オリンピック及びパラリンピック競技大会の開催			
政策目標(Action) 1.1: オリンピック、パラリンピック大会におけるVFMの確保			
	i. 未執行のプロジェクト予算、偶発債務に係るレビューを実施すること	開始済	2012年9月
政策目標(Action) 1.2: 他省庁及びロンドン市長と協働し、大会における公共サービスの品質を確保			
	i. 内務省、ロンドン市長、警備担当行政機関、LOCOG 他と協働し、効果的な警備計画を 確実、広範に遂行すること	開始済	2012年9月
政策目標(Action) 1.3: ロンドン2012レガシー関係の全体計画を策定			
	i. プリンス・トラスト及びロンドン2012ネットワークと協働し、オリンピック大会に関 連して開催される500人の恵まれない若者向けのイベント 'Opportunity - inspired by - London 2012' を実行し、若者のスキルを向上すること ⁵⁶	開始済	2012年10月
	ii. オリンピック大会のパートナーが全国における草の根スポーツや地域活動への参画を 通じて大会の事業に関与すること	開始済	2014年5月
	iii. LOCOG 及びオリンピック文化プログラム理事会と協働し、オリンピック大会文化プ ログラムを実施し、1千万人が1千の公演を観覧するフェスティバルを成功させ、事 後評価すること	開始済	2014年5月
連立政権優先事項 2: オリンピック、パラリンピック大会を通じたスポーツレガシーの創造			
政策目標(Action) 2.1: スクールゲームズ事業の新規推進			
	i. 新たに毎年開催のスクールゲームズ競技大会を立ち上げること	2012年 9月	2012年9月
政策目標(Action) 2.2: オリンピック、パラリンピック大会を持続的な地域スポーツのレガシーとして活用			
	i. 'Places People Play' 事業を通じて1,000か所のスポーツクラブ/施設をアップグレード すること	開始済	2013年3月
	ii. 地域スポーツの振興のためにスポーツリーダー4万人を採用すること	開始済	2013年3月
政策目標(Action) 2.3: スポーツ関係行政機関の改革及び地域ニーズを反映したスポーツ団体のガバナンスの向上			
	i. スポーツイングランドとUKスポーツを合併すること	開始済	2013年4月
	ii. スポーツ競技場安全機関を廃止し、他の機関に鑑定業務ほか機能を移管すること	開始済	2013年4月
政策目標(Action) 2.4: 「新・青少年スポーツ戦略」の策定及び実行			
	i. スポーツイングランドが14-26歳を対象として実施する46の新規 Whole Sport Plans 事業において、実績払方式 (Agree Payment Result methodology) を採用すること ⁵⁷	開始済	2013年4月
	ii. スポーツイングランドと協働し、地域ファンド活用の具現化を含む「新・青少年スポ ーツ戦略」を策定すること	開始済	2013年4月
	iii. Whole Sport Plans ほかスポーツ戦略の評価基準および手法を2013年を期限に見直す こと	開始済	2013年4月
連立政権優先事項 3: 成長基盤の創造			
政策目標 (Action) 3.2: 主要スポーツイベント・文化芸術イベントの誘致にあたり、UKの魅力の向上を支援			
	i. スポーツイベント誘致を行う競技団体に対する政府支援の決定及び実施	開始済	2012年9月
	ii. 2013年ラグビーリーグワールドカップ、2015年ラグビーユニオンワールドカップ、 2017年世界陸上の開催成功に向けた支援の実施	開始済	2017年12月
	iii. 主要スポーツイベントに係る法令の整備	開始済	2015年5月

(DCMS, Business Plan 2012-2015, 31 May 2012)

⁵⁶ プリンス・トラスト (The Prince's Trust) は 1976 年にチャールズ皇太子が設立した若者支援のための
チャリティ団体。'Opportunity 2012' は同団体、DCMS、内務省の共催にてロンドン五輪開催後の 2012 年
9 月から 12 月にかけて開催され、若年層の雇用機会の増加、リーダーシップ能力の向上、就職支援を目的
とした諸プログラム活動に 14 歳から 25 歳までの若者約 600 人が参加した。The Prince's Trust, Opportunity
2012 http://www.princes-trust.org.uk/about_the_trust/what_we_do/sport/opportunity_2012.aspx

⁵⁷ スポーツイングランドの Whole Sport Plan はロンドン五輪を契機とした草の根スポーツ振興を目的とし
た政府支援の第 2 弾で、2012 年から 2017 年の 4 年間で予算総額 493 百万ポンドを 46 競技に対して申請
ベースで支援するもの。申請する NGB は、自らの競技種目について競技人口やボランティア数を増やす方
策を企画してスポーツイングランドに承認される必要があり、承認された NGB にのみ支援が実施される。
Sport England http://www.sportengland.org/funding/ngb_investment.aspx

③ 府省歳出額 (Departmental Expenditure)

計画歳出額及び主要プロジェクト⁵⁸

当セクションは、財務省の承認を得た、歳出見直し (Spending Review) 期間における本省の計画歳出額、及び本省の主要プロジェクトに対する 2012 会計年度費用 (cost) の予定を示すものである。

計画歳出額 (単位: 10 億ポンド)	2011 年度 見込	2012 年度	2013 年度	2014 年度
府省歳出上限額合計 ⁵⁹	2.8	2.8	1.4	1.2
— 管理支出	0.2	0.2	0.1	0.1
— プログラム支出	1.3	1.8	1.1	1.0
— 資本的支出	1.3	0.5	0.2	0.1

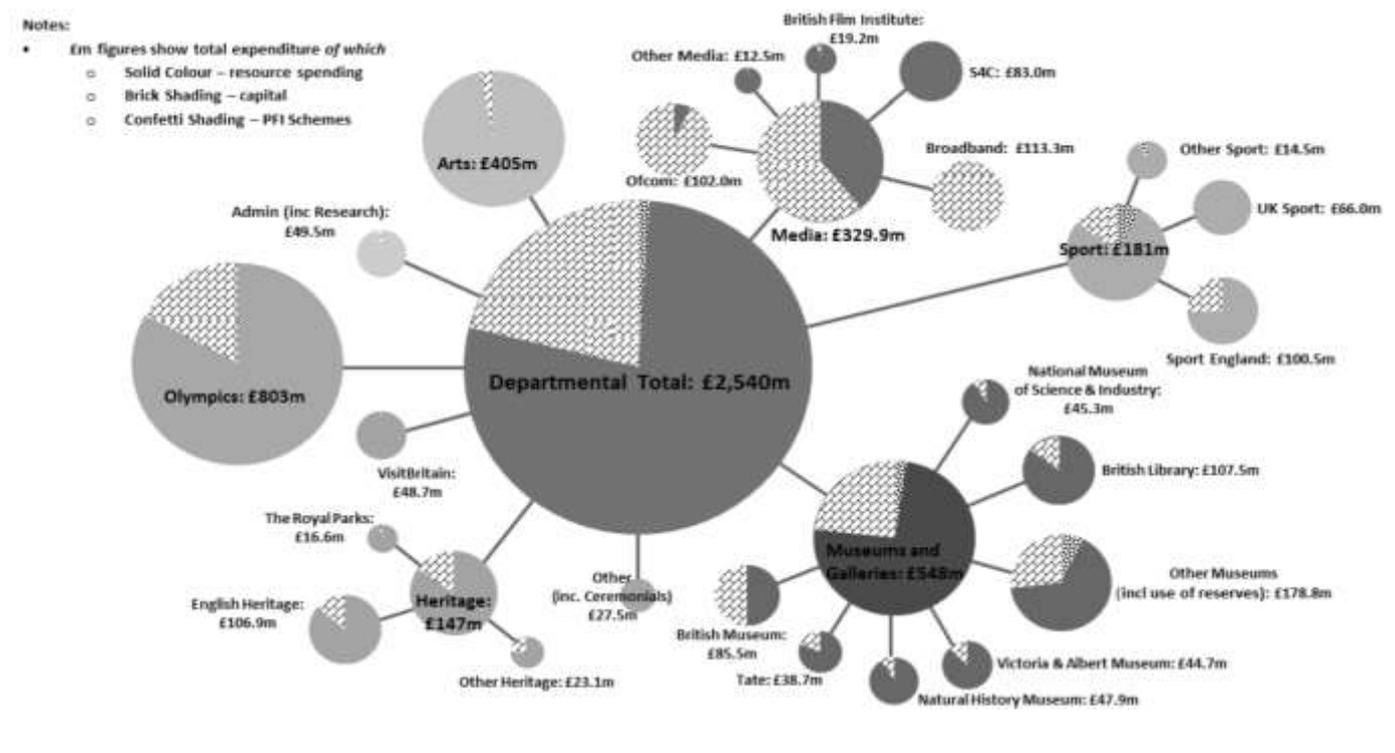
主要プロジェクト費用 (上位4件、 単位: 百万ポンド)	2012 年度	期間費 用総額
オリンピック	902	9,298
地方ブロードバンド	91	530
周波数帯割当て	104	280
テイト・モダン美術館	4	215
計	1,161	10,708

定義:

- 管理支出 (Administration spending) : 直接的な行政サービスの観点を除いた中央政府管理部門の費用
- プログラム支出 (Programme Spending) : 事業活動、物品及びサービス、管理支出以外の人件費及び福利厚生費
- 資本的支出 (Capital Spending) : 建物や器具などの固定的価値のある資産に対する支出。

予算配分図

この図は、本省の主なプログラムや事業活動が 2012 年会計年度においてどのように配分されるかを示したものである。



(訳注: 塗りつぶし部分は資源会計、薄い網掛けは資本金会計、濃い網掛けは PFI スキームによるもの)

⁵⁸ 【原注】本省の隔年管理歳出額 (Annually Managed Expenditure) を除く。四捨五入のため合計は各別の数値の和と必ずしも一致しない。

⁵⁹ 【原注】減価償却費を除く。

(6) 計画の評価

前項の図表-3-6 に示したように、事業計画では、「連立政権優先事項」「政策目標(Action)」及び各施策事業に対しては開始期限と完了期限を示すが、これら全てに対する評価を行うわけではなく、一部の達成状況を国民に適時示すことを目的とした「透明性(Transparency)」という項目を設け、評価指標 (Performance Indicators) としてインプット指標 (Input Indicator) とインパクト指標 (Impact Indicator) という2種類のデータを提供している。

図表-3-10 「透明性」における2つの指標の概念

インプット指標 (Input Indicators)	公的資金から「借りて」いる施策が何かを国民に示す。 公的資金が事業に投入され、省及び関係者が結果を出すことを期待するものが対象となる。
インパクト指標 (Impact Indicators)	当該事業の成果 (outcomes) にまつわる情報を国民に示し、事業計画に示されたプログラムと優先事項の品質と効果を反映。また、成果の全体像、公平性の向上が図られているかを示す。

(DCMS, Annual Report and Accounts 2011-12, p.10)

インプット指標及びインパクト指標は、いずれも施策事業の指標をどのような測定方法で評価/判断するかについて国民に示すツールである。

インプット指標の一部は、アウトプット1単位当たりの提供に要するコスト、又はアウトカム1単位当たりの改善に要するコストとなっており⁶⁰、現在、四半期毎に更新された評価指標のデータが政府ウェブサイト公表されている。

以下の表は、DCMS が 2012 年 5 月 31 日に更新した事業計画に示されたスポーツ行政関係のインプット指標とインパクト指標が、DCMS が 2013 年 2 月 25 日に公表した 2011 年度報告書 (Annual Report and Accounts 2011-12) にどのように記述されているかを示すものである。

① 評価指標 (Performance Indicators) 2013 年 2 月

図表-3-11 スポーツ政策のインプット指標とインパクト指標
(2013 年 2 月 25 日公表年次報告書)

インプット指標	直近の状況	前回公表のデータ	データソース
各校におけるスクールゲームズ参加生徒1人当たりに対する公的資金支援額 (ポンド/生徒)	2012 年 8 月 1 日時点で 8,341 校、385 万人の生徒がスクールゲームズに参加。2011-12 年度のスクールゲームズ公的資金支援総額は 50.8 百万ポンド。参加生徒1人あたり公的支援額は 13.20 ポンド。	N/A	School Games 2011/2012

⁶⁰ 以下は、東信男「イギリスにおける発生主義財務情報の活用状況—政策評価に焦点を当てて—」会計検査院「会計検査研究」第46号 2012年9月22日 pp.151-165からの引用。

「全府省のインプット指標の約60%は、アウトプット1単位当たりの提供に要するコストとアウトカム1単位当たりの改善に要するコストとなっている」「同一のアウトカムを達成するために複数のアウトプットが提供され、それぞれアウトカムが改善されている場合、インプット指標の実績値を複数のアウトプットの間で比較し、低コストのアウトプットにより多くの資源を配分することが可能となる。また、アウトプットが一つの場合でも、ベンチマークの手法を採用すれば、インプット指標の実績値を組織内で比較したり、類似のアウトプットを提供している他府省又は民間企業と比較し、アウトプットの提供方法を改善することが可能となる」

第3章 イギリス

インプット指標	直近の状況	前回公表のデータ	データソース
オリンピック・パラリンピック大会の予算執行を予定通り予算内で執行しているかについての進捗状況 (ODA プログラムの実際の進捗に対する予算額の執行率)	2011年12月31日時点でODAの資本プログラムにおける支出額48.7億ポンドに対して資本プログラムの直近の予算ベースラインは52.4億ポンド(予算の93%)。 ODAの資本プログラム合計に対する進捗率は93.5%。 したがって、進捗に対する執行率は93.0 / 93.5 = 0.995 (1.0未満は予算支出よりも事業進捗の方が進んでいることを示す)	2011年9月末時点の執行率は0.998.	Quarterly Olympic Indicator

インパクト指標	直近の状況	前回公表のデータ	データソース
競技スポーツに参加する子供の割合	2011-12年度では5歳から15歳の子供の80%が何らかの競技スポーツを12か月以内に実施した。うち4分の3以上(76.9%)が学校にて競技スポーツを実施、37%は学校外で実施した。	2011年1-3月は5歳から15歳までの子供の79.5%が何らかの競技スポーツを実施。うち4分の3以上(74.9%)が学校で、40.6%が学校外で実施した。	Taking Part Survey

(DCMS, Annual Report and Accounts 2011-12, pp.10-11) ⁶¹

② 評価指標 (Performance Indicators) 2013年8月

以下は、2013年8月28日に公表されたDCMSの評価指標データのインパクト指標である⁶²。インプット指標の記載は2013年2月25日公表の2011年度報告決算書から変化はないが、インパクト指標のみ直近の状況と前回公表のデータが更新されている。

図表-3-12 スポーツ政策のインパクト指標
(2013年8月28日公表データ)

インパクト指標	直近の状況	前回公表のデータ	データソース
競技スポーツに参加する子供の割合	2011年10月から2012年9月の間、5歳から15歳の子供の81.6%が何らかの競技スポーツを12か月以内に実施。	2011-12年度では5歳から15歳の子供の80%が何らかの競技スポーツを12か月以内に実施した。うち4分の3以上(76.9%)が学校にて競技スポーツを実施、37%は学校外で実施した。	Taking Part Survey

⁶¹ DCMS, Annual Report and Accounts 2011-12

<http://www.official-documents.gov.uk/document/hc1213/hc08/0859/0859.pdf>

⁶² DCMS Our Performance <https://www.gov.uk/government/collections/performance-indicators>

(7) 前年度実績と次年度予算計画の関係

DCMS の 2011 年度報告・決算書 (Annual Report and Accounts 2011-12) は 2012 年 3 月 31 日までの 1 年間の決算を報告したものであるが、本来 2012 年の 7 月 25 日までに議会に提出する予定のものが、2012 年 8 月のロンドン五輪開催による多忙を理由に、2013 年 1 月に議会に提出され、翌 2 月に公表されている⁶³。

2010 年の連立政権発足以前の当年度決算は、我が国と同様に翌々年の春に審議されていた。キャメロン連立政権は 2011 年 3 月 22 日に 2011 年予算責任・国家会計検査法 (Budget Responsibility and National Audit Act 2011) を成立させ、従来は各府省が年度報告書と資源会計決算書を分けて作成していたものを統合し、新たに報告・決算書を翌年度の 6 月に作成したものををもって決算審議を行うように変更されている。これにより議会は、前年度の実績と決算を踏まえながら次年度予算計画の審議を行うことが可能となった⁶⁴。

前項で明らかにしたように、DCMS の 2011 年度報告・決算書には事業計画に示したインプット指標とインパクト指標の状況が報告されている。また、構造改革計画の進捗については、2011 年度中に完了しなければならない政策目標 (Action) の状況が次の表のように数で前年度の対比とともに示され、遅延したものについてはその理由が付されている⁶⁵。

構造改革計画における政策目標

	2011 年度	2012 年度
12 月までに完了した政策目標の合計数	36	25
年度末の 3 月末までに完了した政策目標の合計数	1	2
外部要因によって完了期限を遅延した政策目標の数	1	—
現在実施中の政策目標の合計数	21	28
事業計画に示した政策目標のうち開始できていないものの数	—	—

2012 年 3 月までに、DCMS は政策目標の 96% について期限内に完了している。いくつかの政策目標は 1 か月程度の遅延が発生したが、これは政策プロセスにおいて、例えば地方テレビ局に係る政策の策定にあたって第 2 期のコンサルテーションが必要となったことなど、新たな検討事項が発生したことによる。また、主要な外部関係者からの回答を待たなければならないものもあった。例えば、サッカーのガバナンスに係る政府の方針は、特別委員会が当該事項に関する報告書をまとめ終わるまでは決定できない。

⁶³ DCMS の 2011 年度報告・決算書は、2000 年政府資源会計法 (Government Resources and Accounts Act 2000) のセクション 6(4)項に従って下院に提出されている。

⁶⁴ 予算責任・国家会計検査法 (BRNA 法) の成立による財政統制の新旧変化については、東信男 (2012) 「イギリスにおける発生主義財務情報の活用状況—財務統制に焦点を当てて—」会計検査研究 No.45, pp.161-174 に詳しくまとめられている。 <http://www.jbaudit.go.jp/effort/study/mag/pdf/j45d11.pdf>

⁶⁵ DCMS, Annual Report and Accounts 2011-12, op.cit. p.9

第3章 イギリス

2. 資料

(1) 2012年オリンピック及びパラリンピック競技大会のレガシーに係る計画（2010） Plans for the legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games⁶⁶

本文書では、政府の「2012年オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーに関する計画」について説明する。

政府は連立協定に基づき、2012年オリンピック・パラリンピック競技大会を安全かつ確実に実施し、長期にわたるレガシーを創出することを約束した。我々の任務はオリンピック・パラリンピック大会を象徴的なスポーツイベントとして確実に成功に導くとともに、両大会を国民に資するものとして最大限に活用することにある。我々はこの任務を政府として遂行するにあたり、以下の項目に重点を置く。

- ・スポーツに対する UK 民の情熱を活かし、特に草の根レベルでの青少年のスポーツ参加率を高める。また国民に対し、積極的な身体運動の実施を奨励する。
- ・オリンピック・パラリンピック大会の開催によって生じる経済成長の機会を最大限に利用する。
- ・オリンピック・パラリンピック大会を通じてコミュニティによるスポーツ事業への関与を推進し、社会のあらゆるグループによるスポーツ参加を実現する。
- ・オリンピック・パラリンピック大会後、オリンピックパークの開発を確実に進め、イーストロンドンの再生に向けた主な原動力の一つとする。

本計画は、UK 政府が策定したものである。しかしオリンピック・パラリンピック大会のレガシーは、多種多様な組織、コミュニティ、個人の手により、UK 全土、さらには海外に向けて広がりつつある。その代表的な担い手としては、ロンドンオリンピック・パラリンピック組織委員会 (LOCOG) 及びオリンピック実行委員会 (ODA)、UK オリンピック協会 (BOA) 及び UK パラリンピック協会 (BPA)、スポーツイングランド (Sport England) 及び UK スポーツ (UK Sport)、ロンドン市長、オリンピックパーク・レガシー・カンパニー (Olympic Park Legacy Company) 及びオリンピック・パラリンピック大会を開催する各特別区 (パーキング・アンド・ダゲナム、グリニッチ、ハックニー、ニューアム、タワーハムレッツ、ウォルサム・フォレスト)、政府及び LOCOG がオリンピック・パラリンピック大会及びそのレガシーを UK 全土で有効に最大限に活用するために設立した全国・地域団体 (Nations and Regions Group)、各地方の権限移譲行政機関及びその他 UK 全土の多くの地方当局、両競技大会のスポンサーをはじめとする企業、第三セクター団体などがあげられる。本計画には、UK 全土で既に進められている大型事業もいくつか含まれているが、その他にも数百件の事業が行われている。

スポーツに対する英国国民の情熱の醸成と国民によるスポーツ参加の活発化

政府は、青少年にスポーツのレガシーを提供し、学校に競技スポーツの文化を取り戻すことを公約している。UK では、恵まれた環境下で学校内スポーツが行われている。また学校内やコミュニティにおける日常的なスポーツ活動を実施している数千の人々に対し、政府として謝意を表す。しかしながら、競技スポーツのレベルは、本来あるべきレベルには達していない。

クラスメートと定期的に競技スポーツを行っている生徒は 40%弱であり、また他の学校と定期的に競技スポーツを行っている生徒はわずか 20%である。このように、競技スポーツに参加する機会が不足していることが、青少年が学校を卒業した後で生じる現象、すなわち学校を卒業した青少年のスポーツ参加率が大幅に減少するという現象の一因となっていると思われる。具体的には、16～19 歳のスポーツ参加者数は、11～15 歳と比較して 3 分の 1 にまで減少するのである。その代償はあまりにも大きく、健康面のみならず（現在では我が国の成人の 25%が肥満に分類されており、これは欧州で最高レベルである）、学業成績にも及んでいる。教師たちが理解しているように、身体運動を行うことにより集中力が高まり、それが学力の向上に直接つながるのである。

真の活気にあふれているスポーツ施設に対しては、UK 政府がさまざまな条件を設定すべきではない。しかし学校内スポーツに関しては、真にバランスの取れた教育の要素として全ての学校で実施すべきである。我々のアプローチは、教師と学校を後方から支援するとともに、親との協力のもと、各々の地域コミュニティ内において、地域のニーズに対応した体育 (PE) と学校内スポーツを長期的に実施するためのサポートを行うというものである。

教育省は、我が国の財政赤字の削減が緊急に対応すべき優先課題となった時点で、学校を対象とする優

⁶⁶ DCMS (2010) 'Plans for the legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games', December 2010
<https://www.gov.uk/government/publications/plans-for-the-legacy-from-the-2012-olympic-and-paralympic-games>

れた環境を確保した。学校では体育とスポーツを重視し、全生徒を対象として、今後も引き続き校内環境を利用して実施していく。また教育省は、2011/12年度と2012/13年度に6,500万ポンドの資金を学校に提供することも発表した。それにより中等学校は競技スポーツの準備に向けて体育教師を派遣し、優良事例を取り入れ、小学校の教員を教育することが可能となる。この取り組みは、前政権が実施してきたUK政府の主導によるトップダウン型アプローチから、各学校にそれぞれに適したスポーツを実施する自由を与えるというアプローチへの移行を示すものである。

児童や青少年によるオリンピック・パラリンピック競技スポーツへの参加を可能とする範囲を広げるため、保健省は2年間で最高640万ポンドの資金を提供し、中等学校における「Change4Life」スポーツクラブの未来を確保するとともに、このモデルを小学校にも拡張する。このプログラムの拡張により、スポーツに対して最も消極的な児童がスポーツに参加する機会を拡大する。

また全国の子供たちにスポーツを選択するインスピレーションを与え、学校が高い目標を設定するためのインセンティブを与えるため、総合的な「スクールゲームズ(School Games)」を新たに創設し、全ての学校に加盟を求める。我々は当プログラム向けに「Inspired by London 2012(2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会によるインスピレーション)」マークを採用した。このマークは、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会からインスピレーションを受けた質の高い非営利プロジェクトに対して交付するものである。この学校レベル、地区レベル、郡レベル、全国レベルの年間イベントのパッケージには、小学校で初めてスポーツに挑戦する児童も、あるいは学校を代表して郡レベルの競技スポーツに参加する児童も含め、全ての児童をスポーツに関与させ、熱中させる可能性がある。

「スクールゲームズ」計画は、青少年スポーツトラスト(YST)が中心となり、スポーツイングランド、各スポーツ団体などの主要なパートナーと協力して策定し、次回の学年度にあたる2011/12年度に開催する一連のスポーツ競技会を新たに創設する。この計画には、各学校による学校間スポーツ競技会の創設、各学校間で実施可能な地区レベルのスポーツ競技会の拡大、全ての郡・都市における競技スポーツ大会の開催などが含まれており、学校のデータベースと連動してスポーツ競技会の成績を評価し、分析する。初回の決勝大会は、2012年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備期間にオリンピックパークで開催する予定である。

この新たなスポーツ競技会に対する助成金として、宝くじ資金から年間最高1,000万ポンドを提供する。また保健省も、今後2年間に最高1,400万ポンドを提供し、小学校の「スクールゲームズ」への参加レベルの向上を支援するとともに、スポーツ参加に積極的な児童がスポーツに参加する機会をさらに拡大し、身体運動による健康への重要な効果を実現する。

我々は、既存の学校内スポーツシステムの長所を基盤として「スクールゲームズ」を構築し、競技スポーツに関する重点項目を一新し、真のインスピレーションを与えるスポーツのレガシーを青少年に提供することを決定した。学校内スポーツに関するパッケージと、新たな「スクールゲームズ」に関する詳細については、来年発表する予定である。

我々は、コミュニティスポーツに配分する宝くじ資金の割合を増やし、草の根レベルのスポーツ活動を強化する。先日、スポーツ・オリンピック大臣は「Places People Play」イニシアティブについて発表した。このイニシアティブには宝くじ資金1億3,000万ポンドを投資し、それを通じて全国のコミュニティにおける生活にスポーツのレガシーを導入し、ロンドンオリンピック・パラリンピック大会に関してシンガポールで発表した「世代を超えたインスピレーションを与え、スポーツへの参加を促す」という公約を実現する。このイニシアティブは、スポーツイングランドを中心にUKオリンピック協会とUKパラリンピック協会が協力し、LOCOGと「London 2012 Inspire(ロンドンオリンピック・パラリンピックによるインスピレーション)」マークによる後援のもとで実施する。

我々は「Places People Play」を通じて以下を実施することにより、国民がスポーツに参加するための施設を改良し、ロンドンオリンピック・パラリンピック大会から得られるメリットを具体的な形として全イングランドの都市、町、村に提供する。

- ・地域のスポーツクラブ・設備の改修(1,000件)
- ・将来的なスポーツ施設開発の基準となる複数の象徴的な多目的スポーツ施設への投資
- ・地域スポーツ施設がもたらすメリットに関する地域コミュニティの意見を参考とした全国数百か所の競技場の保守・改修、及び、地域の住民がスポーツに参加し、楽しむための質の高い施設の維持

これらの施設については、オリンピック・パラリンピック大会のレガシーに対するその貢献を永久に讃えるものとして「London 2012 Inspire」マークを交付する最初の施設として選定する。

我々は、地域レベルのスポーツ活動を実行する人々にインスピレーションを与え、オリンピック・パラ

第3章 イギリス

オリンピック大会が創出する価値観を草の根レベルのスポーツに導入する。そのためスポーツイングランドは、次世代のスポーツボランティアとして草の根レベルのスポーツ活動を組織するスポーツ指導者 4 万人の採用、トレーニング、配置を目的とした資金を提供する。

我々は以下の項目を通じ、国民によるスポーツ参加というレガシーの一員となる機会を全国民に提供するため、スポーツに参加する機会と挑戦的課題を策定する。

- ・ゴールドチャレンジ (Gold Challenge) - 全英規模の独立イニシアティブ。1 万人以上の成人に複数のオリンピック・パラリンピック大会競技スポーツに挑戦するモチベーションを与え、それにより義援金を数百万ポンド規模で増額する。
- ・スポーティブイト (Sportivate) - スポーツイングランドによる全国規模のキャンペーン。スポーツの興奮を永続的なものとし、10 代から 20 代の青少年に対して各々が選択したスポーツの指導を 6 週間受講する機会を与えるとともに、それぞれのコミュニティ内のスポーツ活動に定期的に参加するよう指導を行う。
- ・バイクビリティ (Bikeability) - 21 世紀型の自転車運転技術の熟達 - 現議会の任期満了までの期間、支援を行う。それにより、次世代の児童に自転車を安全に乗りこなす自信と技能を身につけさせ、各児童の身体運動を増進するとともに、スポーツ競技会への新たな往復手段を提供する。

スポーツイングランドは、スポーツへの参加を希望する身体障害者が抱えている障害の解消を目的とする追加投資 (児童を対象とする 800 万ポンドの宝くじ資金) の重点項目を決定する方法について身体障害者と協議する。また同プログラムの全ての要素が男女の障害者スポーツ参加者に資するものとなっていることについても確認する。

「People Places Play」イニシアティブは、年齢や能力を問わず、スポーツに参加可能な人々の数を増やすという招致活動時の公約を実現するものであり、したがってロンドンオリンピック・パラリンピック大会の開催によって創出される草の根レベルのスポーツにおけるレガシーの基盤となる。施設や社会活動、競技場の保守・改修に拠出する宝くじ資金を増額することにより、誰もが新しいスポーツに参加し、挑戦する機会が生じる。

また我々は引き続きオリンピック・パラリンピック大会を触媒として活用し、全てのコミュニティにおけるスポーツやさまざまな身体運動への参加の推進を公約として掲げる。この公約の実現にあたり、全てのセクターの貢献度を評価し、記録する。例えば、2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会にインスピレーションを受けた「NHS チャレンジ (NHS Challenge)」では、152 の各 NHS トラストから、NHS 職員 2,012 名の積極的な参加を得ることを目指している。これは NHS 職員の約 25~30% に相当する数であり、職員による積極的なスポーツ参加へのステップとなる。

また「公衆衛生に関する責任協定 (Responsibility Deal for Public Health)」の精神がオリンピック・パラリンピック大会の「フェスティバル効果」を利用し、健康で活動的なライフスタイルを推進することになると期待している。

2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会のレガシーとして、スポーツやさまざまな身体運動への参加者の増加を目指す上記の公約は、2009 年 10 月に国際オリンピック委員会 (IOC) が決議した「オリンピック・ムーブメントの全参加者は、健康的なライフスタイルにおける身体運動とスポーツの基本的な重要性に対する意識を高めなければならない」という精神を全面的に反映するものである。

また「国際インスピレーション (International Inspiration)」プログラムへの支援も引き続き実施する。同プログラムではスポーツの力を利用し、発展途上国を中心とする全世界の 600 万人以上の青少年にスポーツに参加する機会を提供してきた。同プログラムでは、独自のアプローチとして 3 つのレベル (政策立案者、スポーツ競技者、青少年自身) で実施する事業を通じ、加盟国による青少年向けスポーツに対するアプローチに変革をもたらす支援を行っている。学校に対しては、カリキュラムにおけるスポーツの相対的な重要性の向上を促す。また教師やスポーツ指導者を対象とするトレーニングを実施し、質の高い総合的な体育、スポーツ、競技を実現させる。これは IOC や国際パラリンピック委員会 (IPC) からも評価されているように、まさに画期的な取り組みである。国際開発大臣から追加資金拠出の承認を受けたことにより、2012 年までには、新たに 5 か国の発展途上国を対象として、学校、村などのコミュニティ環境で生活する貧しい児童や青少年のニーズや能力に関連する教育・保健・スポーツ関連活動計画・組織への投資を拡大することが可能となる。

現在、UK 全土で 300 以上の「国際インスピレーション」パートナー校が存在しており、「国際インスピレーション」による恩恵を受けている全世界の学校との連携を着実に進めてきた。このパートナーシップを通じ、我が国と全世界の児童が、この卓越したプログラムが教育とインスピレーションに関して備え

ている力による恩恵を受けることになる。

一流アスリートレベルでは、2012年の準備期間中に、UKスポーツによるオリンピック・パラリンピック競技スポーツへの投資を確保し、史上最高となった北京オリンピックの成績に匹敵する、あるいはそれを上回る成績を上げるべく、我が国のアスリートに可能な限り最大限のチャンスを提供する。2012年以降は宝くじ資金の改革を実施し、宝くじ収益のスポーツへの配分を16%から20%に増加する。それにより、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会に向けたサイクルの開始にあたり、UKスポーツの収益を現状並みに確保するとともに、UKの世界レベルの高度なシステムを維持できるようにする。また政府の経済成長戦略に対する文化メディアスポーツ省(DCMS)による貢献の一環として、UKスポーツに対し、主要イベントへの投資額を500万ポンドに増額するよう要請する。最後に、競技スポーツの最前線への投資を最大限に活用するべく、UKスポーツとスポーツイングランドとが連携してスポーツ組織の近代化を図り、さらに競技統括団体(National Governing Body)と協力して、それぞれのガバナンスの強化を進める。

現在のレガシーの例(1)：

ノッティンガム市議会とトービル・アンド・ディーン(Torvill and Dean)が主導する「ファミリー・スケート・プラス」プロジェクトは、30家族を対象として10週間にわたりアイススケートの組織的な指導を行う家族教育学習プログラムである。同プログラムでは、児童の86%が貧困家庭で生活しているイングランド有数の貧困地域であるノッティンガム中心部のセント・アンズ区を中心に活動を行っている。プログラムの参加者はバンクーバー冬季オリンピックとレイクプラシッド冬季オリンピックに参加したUKオリンピック選手団による指導を受けることができる。また家族にも教育経験を提供する。現在では、セント・アンズ区の6つの小学校で同プログラムを展開している。

現在のレガシーの例(2)：

ファイブ・スター障害者スポーツチャレンジ(4-Star Disability Sports Challenge)は、北アイルランド全土の小学校で行われている画期的なプロジェクトである。同プロジェクトでは障害者スポーツに重点を置き、青少年を対象として身体傷害とパラリンピックに関する教育を行っている。2013年3月までに200以上の学校の30,000人以上の児童を対象に、障害者スポーツのメリットを強調・啓蒙し、障害者に対するネガティブな意識を変化させ、障害者・健常者双方の児童による積極的なスポーツへの参加の推進を目指す。

経済成長に関する機会

2012年オリンピック・パラリンピック大会は、現時点で既にかかなりのプラスの経済効果をUK全土に生み出している。UK企業は、2012年オリンピック大会の計画・実施に向け、60億ポンド近い額の契約を締結することが可能となった。オリンピック実行委員会では、総計で98%の契約を、UKを拠点とする企業と締結しており、その3分の2は中小企業である。現在、LOCOGは物品・サービスの調達額を7億ポンドまで増額しつつある。

これらの契約は、UK全土で雇用を維持・創出するだけでなく、UKと海外で開催されるオリンピック・パラリンピック大会をはじめとする主要なスポーツ大会への各企業の供給能力を高めるものにもなった。総計で40,000社以上の企業が事業関係などを通じて何らかの事業サポートを受けており、また6,500社が集中的な支援を受けている。

契約の多くはオリンピック・パラリンピック大会開催施設の建設に関するものであるが、それ以外にも全国の企業が事業を獲得し、成長する機会が数多く残されている。その例としては、観光・レジャーや小売業、クリエイティブ・メディア、接待用特別室などの設置などがあげられる。その価値は、既に投資された60億ドルの2倍に達する可能性がある。

ただし、UK内で事業を運営するUK企業に関する機会はこれに留まらない。UK貿易投資総省(UKTI)は多くのUK企業と協力し、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会に関する事業で獲得した専門知識を輸出能力に転換する取り組みを既に開始している。UKの海外ミッションに関する商業担当機関であるUKTIは、高付加価値市場・機会を特定し、定められた期日と予算内で大型プロジェクトを実現するUKの専門的技術を海外にアピールすることにより、オリンピック・パラリンピック大会の開催国としての相対的な優位を最大限に活用し、輸出増につなげるべく、懸命な取り組みを行っている。我々は特にロシアやブラジルなど、オリンピック・パラリンピック大会関連のインフラプロジェクトや機会が集中している他の開催国との「ホスト・トゥ・ホスト」協定を活用している。

また高付加価値投資を呼び込むことも、経済的レガシーを実現する重要な要素となる。UKTIは、FCOやOPLCなど他のパートナーと協力し、オリンピック・パラリンピック大会に関する国際的な関心とオリンピックパークへの直接投資機会とを「転換」し、UK全土にメリットをもたらしている。

我々は、イーストロンドンにハイテクと創造的セクターの中心地であるテックシティ（Tech City）を形成する、というビジョンを掲げている。我々の海外支部ネットワークは、UK への進出を模索する国際企業にとって最も優れた基盤と支援を提供する。

ただし、2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会から得られる機会は、UK 企業が UK 内外で成功を収めるための支援に留まらない。オリンピック・パラリンピック大会を利用すれば、UK 経済がグローバル経済の高付加価値セクターで競争することができるエネルギーを備えていることを世界にアピールすることもできる。我々は、成長の原動力となる低炭素・高付加価値の製造・建設・専門・ビジネスサービスなどのセクターにおける UK の評価を高めたいと考えている。その例としては、グリーン・エコノミー分野における成長があげられる。同分野では、オリンピック・パラリンピック大会の計画・運営を通じて達成した広範な持続可能性基準と、持続可能なアプローチを採用することによって得られるプラスの経済効果と財務効果についてアピールしたいと考えている。

またオリンピック・パラリンピック大会からは、UK の最高の文化、創造性、産業、イノベーションをアピールすることができる生涯一度のチャンスも得ることができる。全世界で 40 億人と推定される視聴者に加え、120 カ国の首脳、14,700 人の参加者、320,000 人の新たな観光客、20,000 人の認定ジャーナリストがロンドンを訪問すると予想されている。この決定的に重要な期間を最大限に活用すれば、国家としての自信を深め、海外における UK の評価を高め、オリンピック・パラリンピック大会の開催によって得られる成長機会を全面的に利用することができる。文化オリンピック・メディア・スポーツ大臣は、ロンドンのみならず UK 全土への長期的な観光レガシーの実現に向けた政府の計画を既に発表している。2012 年を中心とする数年間の広報・マーケティング活動を通じて 10 億ポンドの価値を生み出すことを目的とした新基金を創設する計画は、順調に進行している。

我々はこのキャンペーンを 4 年間継続して実施し、その商業面における目標を極めて明確に設定する。その中には、海外からの観光客を年間 100 万人増加させ、観光客による UK 内での 20 億ポンドの追加支出を生み出すという目標が含まれており、それにより UK 全体で最大 50,000 人の雇用を新たに創出する可能性がある。近々、より完全な詳細について発表する予定である。当計画は、UK 内外における UK の能力の強化と、高付加価値をもたらす国内投資の誘因を目的として実行する内容が中心となっている。

全世界の UK 大使館もまた、オリンピック・パラリンピック大会に関する国際的なレガシーを具現化するプログラムを進めている。この事業では、我々の海外政策の重点項目（安全保障、繁栄、強力な二国間関係）と連動したメリットを重視し、それを確実に実現する。FCO は当戦略を補完するものとして、オリンピック実行委員会と協力し、関連するビジネス関係者をターゲットとして、海外の関係者向けの映画「London 2012 : Going for Green」を制作し、利用している。オリンピックパークの建設をテーマとするこの映画は、UK が備えている情熱、技術的専門知識、創造力を明確に示すとともに、環境改善に向けた持続可能なプロジェクトの実現における UK の国際的な評価を高めることを目的としている。

オリンピック・パラリンピック大会によって生じる実体経済への効果により「ソフト・パワー」レガシーを創出する機会が生まれるのと同様に、影響力の大きな関係性のネットワークを構築・拡張することにより、UK の影響力を長期的に高める効果が生まれる。そのため海外の関係者に新しく、魅力的な UK の姿を知らしめるべく、特別委嘱映画やイベント、活動、オンライン・デジタルツールなどを利用したグローバルな民間外交キャンペーンを計画した。

現在のレガシーの例 (1) :

既に 100 社近くのスコットランド企業が、2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会関連の契約を 120 件以上締結している。これまでにスコットランド企業が獲得した最大の契約は、バー・コンストラクション（Barr Construction）社によるバスケットボール・アリーナ（Basketball Arena）の建設である。同社取締役パークレー・チャルマース（Barclay Chalmers）は「2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会に関与することは、当社の評判にプラスの効果を与えるものであり、既存の顧客や潜在的顧客に対する当社のアピール度を高めることは間違いない。我々はこの機会を活かし、小売業やスタジアム、レジャーなど当社のニッチ市場を中心に注文数を増やしたいと考えている」とコメントした。

現在のレガシーの例 (2) :

サウス・ウェスト・ツーリズム（South West Tourism）とバース・ツーリズム・プラス（Bath Tourism Plus）が実施している「Accessing New Business」プロジェクトでは、バースの観光経済に関与する各企業に対し、アクセシビリティ・ビジネス・エクセレンス・プログラムに参加する機会を提供している。このプログラムは、アクセシビリティ（利便性）に関する意識を高め、各企業のアクセシビリティを改善するものである。UK パラリンピックチームは 2012 年パラリンピック大会に向けた準備として、バース大学を大会

前トレーニングキャンプとして利用している。このことは、障害を持つ観光客に対する配慮について検討するためのインスピレーションをバースに与えるものとなった。

オリンピック・パラリンピック大会を通じたコミュニティによる関与の推進

2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会は、国家的なイベントの開催期間中にコミュニティによる関与を推進し、人々を団結させる重要な機会を提供するものとなる。これは、それぞれの地域においてコミュニティが目指す目標の達成に向けた自信となり、力となる。コミュニティの団結力を高め、積極性を強化すれば、それが2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会の真のレガシーとして世代を超えて存続し、「大きな社会（Big Society）」の実現をサポートするものとなるだろう。我々はオリンピック・パラリンピック大会を通じて、かつてないほどに平等な社会を推進するという長期的なレガシーを実現したいと考えている。

また2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会に関連するソーシャルアクションを重視する姿勢にも注目が集まっている。2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会の経験を通じてソーシャルアクションの構造を確実に強化することにより、同大会はソーシャルセクターの強化に寄与するものとなりうる。

2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会にインスピレーションを受けた質の高い非営利プロジェクトに対して「2012 Inspire」ブランド使用権を与える「Inspireプログラム」など、既に実施されている活動もある。Inspireプロジェクトの中には、コミュニティの人々を団結・協力させるという大きな変革を成し遂げたものもある。

しかしながら、開催まで残り2年を切った現在でも、なおも多くの事業を遂行する時間が残されている。UKの全ての地域を重視するということは、すなわちレガシーとは全ての社会が参加することが可能なプロジェクトであり、我々国民にとっての2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会の意義を地域の人々が判断する機会を提供するものであるということの意味している。既に、UK全土の各地域イニシアティブをサポートする「Inspire」プログラムマネージャーに対する集中支援など、地域社会をサポートする複数のシステムが実施されている。現時点では、1,000件のプロジェクトに「2012 Inspire」ブランド使用権を交付している。上記プロジェクトの対象者は、推定で既にUK全土で1,000万人に達しており、オリンピック・パラリンピック大会までにはさらに対象者が増加するとみられる。

またソーシャルアクションを重視することにより、近隣で行われるイベントに国民が参加するさまざまな機会を提供することも可能となる。政府にとっての課題は、これらの機会を国民に周知させ、国民がそれぞれの2012年を形作る事業に参加し、地域においてより多くの機会を創出することができるようにすることにある。Vユースネット（Youthnet）、ボランティアリング・イングランド（Volunteering England）が実行している内閣府の現行のレガシープログラムでは、2011年までに22,500件の新たなボランティア参加機会の創出を目指している。国民がそれぞれの2012年を形作る事業に参加するという課題を達成すれば、政府が目指す「大きな社会」の誕生をサポートし、特にソーシャルアクションを通じた国民の社会への積極的な参加を推進・実現することができる。

我々は、2件の具体的な「大きな社会」イニシアティブと関連するレガシーを構築する。2010年10月、内閣府は、2011年の夏にプロバイダー12団体が16歳の青少年を対象とするナショナル・シチズン・サービス（National Citizen Service）を試験的に実施し、16歳の青少年10,000人以上に場所を提供すると発表した。2012年にはその規模を拡大し、約30,000人の青少年を対象とする予定である。内閣府は、この試験サービスの各プロバイダーと協力し、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会とできるだけ密接に関連した活動を行いたいと考えている。

オリンピック・パラリンピック大会の終了後には、開催地周辺でボランティアとして働く最大70,000人のゲームスメーカー（Games Maker）の一部について、そのスキルと専門的知識を活用して各々のコミュニティに貢献できるようにしたいと考えている。これを実現する一つの方法として、内閣府のコミュニティオーガナイザー（Community Organiser）プログラムがあげられる。同プログラムでは、現議会の任期中に5,000人のコミュニティオーガナイザーの訓練を行う。我々はゲームスメーカーを招待し、このトレーニングを受講する機会を提供する予定である。

我々はオリンピック・パラリンピック大会を利用し、身体障害者に対する態度や認識を変えたいと考えている。2012年ロンドンパラリンピック大会を放送するチャンネル4（Channel 4）などのメディアを通じてオリンピック・パラリンピック大会を総合的に報道し、身体障害者によるオリンピック・パラリンピック大会を巡るソーシャルアクションを推進し、カルチュラル・オリンピアド（Cultural Olympiad）を通じて身体障害者の社会参加と平等化を進め、「Get Set」教育プログラムと「国際インスピレーション」のそれぞれを通じて国内と海外の児童による交流を実現する。

スポーツイングランドが BOA と提携して新たに実施する Sports Leaders プログラムでは、2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会が与えるインスピレーションの影響力を利用し、UK 全土でスポーツリーダー40,000 人を採用し、訓練し、配置する。各リーダーは、最低 10 時間（多くはそれ以上）のボランティア活動に従事する。それにより、コミュニティ内のスポーツ支援活動として、のべ数十万時間に及びボランティア活動を行う。

一般的には、カルチュラル・オリンピアドは既に国民の文化的生活を通じ、数百万の人々をオリンピック・パラリンピック大会の興奮に巻き込んでいる。今後は次世代の競技者と観客を魅了し、インスピレーションを与えるべく、さらに興奮に満ちたプロジェクトを実現する。既に全世界の一流アーティストに対し、2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会関連行事の一環として UK 内で実施する事業と特別プロジェクトへの参加を呼びかける計画が発表されている。これは、ダンスや音楽、演劇、視覚芸術、映画、デジタルイノベーションを通じて誰もが 2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会を祝賀し、UK の文化と芸術に長期にわたるレガシーを残す機会となるだろう。2011 年夏に開設する特別ウェブサイトでは、1,000 以上のイベントを特集する予定である。このサイトでは、2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会関連行事への出席と参加を 300 万人以上の人々に呼びかけることを目指す。

また LOCOG は、現在の厳しい経済状況にあって突出したレベルの資金を確保するため、英国の一流企業数社との間に独自のパートナーシップを結んでいる。各企業はオリンピック・パラリンピック大会に資金を提供するだけでなく、商業面などに関する各社の専門的知識を提供することによって、オリンピック・パラリンピック大会の実行を支援する。また多くの企業が、各社の活性プログラムの一環としてコミュニティを主体とする活動に資金を提供する。これは従来の「企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility)」活動の枠を超えるものであり、21 世紀の先進的な企業活動の基準を定めるものとなる。

LOCOG は、Games Maker ボランティアプログラムの立ち上げに成功した。LOCOG が大会期間中のボランティアとして最大 70,000 人を募集したところ、24 万人からの応募が集まったのである。そのうち半分は、これまでボランティアの経験のない人々であった。2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会は、開催地周辺のゲームスメーカーから、ロンドンを初めとする開催自治体や通関手続地の市内ボランティア、聖火リレーの円滑な運営を支援するボランティアに至るまで、数多くのボランティアによって運営される大会となる。しかしその他にも、オリンピック・パラリンピック大会の開催が近づくとともに、ボランティアによるスポーツイベントや文化イベントなどの地域コミュニティイベントが計画・運営されるようになると思われる。

2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会には、数百万の人々を魅了する独特の魅力がある。我々は、オリンピック・パラリンピック大会ならではのインスピレーションを与える力を利用し、恵まれない青少年の支援を行いたいと考えている。そのため我々は、前政府が発表した、Opportunity 'inpired by' 2012 制度を通じて UK 全土の恵まれない青少年を支援するプロジェクトに資金を提供している。この制度は来年初頭に開始し、少なくとも 250 人の青少年を選抜して、各個人に合わせた訓練・育成プログラムに従事させる予定である。その中には、地域の実業家によるメンタリングや、スポーツ指導者の資格取得に向けたトレーニングなどが含まれる。Opportunity 'inpired by' 2012 の運営は、プリンスズ・トラスト (Prince's Trust) が担当する。これは公共セクターと第三セクターによる共同事業における優れた事例である。

現在のレガシーの例 (1) :

Tate Movie プロジェクトとは、テイト・ウィズ・アードマン・アニメーションズ (Tate with Aardman Animations) (ウォレスとグルミット (Wallace and Gromit) の制作者) とファロン (Fallon) (クリエイティブ・エイジェンシー) が運営する、小学校の生徒による小学校の生徒のためのアニメーション映画である。UK 全土の児童がワークショップやオンラインに参加し、アニメーションや音声、脚本に関する新たな技能を学習し、キャラクターの造形や物語の構成に貢献し、互いに協力して作業を行う。同プロジェクトは、オリンピック・パラリンピック大会を祝賀する画期的な各種文化・スポーツイベントをサポートする独立慈善信託、レガシー・トラスト (Legacy Trust) による支援を受けている。

現在のレガシーの例 (2) :

Greenways for the Olympics And London (GOAL) は、サストランス (Sustrans)、ロンドン市交通局 (Transport for London) と ODA が運営するプロジェクトである。同プロジェクトでは、ロンドンオリンピック・パラリンピック大会の開催によるメリットを全てのロンドン市民が享受できるように、ウォーキングやサイクリング用の歩行者自転車専用道路 (Greenway) 網をロンドン全体に設置する。当初はオリンピックパーク内の開催施設が中心であったが、その後プロジェクトの範囲が拡大し、ウェンブリーやウィンブルドンにもアクセスできるようになった。同プロジェクトは、コミュニティやボランティア団体、各ロンドン特別区と協力し、ロンドン市民がウォーキングとサイクリングを楽しむ機会を強化している。

イーストロンドンの再生

デイヴィッド・キャメロン首相は、就任後初の演説の中で「オリンピックのレガシーを活用し、イーストロンドンを我が国有数の貧困地域から脱却させ、首都ロンドンにおけるあらゆる成長と繁栄を共有する地域にしようではないか」と述べた。

オリンピック・パラリンピック大会の会場をイーストロンドンのストラトフォードに設定した背景には、大会が提供する機会を利用してイーストロンドン再生事業計画を策定し、推進するという意図がある。この再生事業では、数世紀にわたって産業汚染を受け、イーストロンドンの中心地を蝕んできた 300 ヘクタール以上の土壌を除去し、浄化するとともに（200 万トン近くの汚染土壌を浄化）、5.5 km の水路を改良・拡大し、新たな交通網を整備してきた。それにより、世界有数の好条件を備えた開発用地を提供する河岸環境を整備した。この事業により、居住地・事業地としてのイーストロンドンのイメージと可能性を高め、持続可能な開発に関する新たなベンチマークを設定することにより、それを将来のロンドンの建造物に関する指針とする。また新たな公園、周囲のコミュニティにまで拡張・改良した公共施設、世界トップレベルの社交／スポーツ施設、新規住宅を提供する。住宅については、オリンピック・パラリンピック大会の終了後に、まずはオリンピック村を転用して 2,800 世帯の住宅とする。

開催施設の建設事業は、経済状況が非常に厳しい状況のもとで地域に貴重な雇用機会を生み出した。2010 年 9 月末時点における開催施設で従事する労働者の数は、オリンピックパークとオリンピック村を合わせて 10,333 人となっている。またオリンピックパークの労働者の 23%、オリンピック村の労働者の 29% は、オリンピック開催地となる 6 特別区の住民である。さらにオリンピックパークの労働者の 12%、オリンピック村の労働者の 10% は、これまで雇用経験のない労働者である。2008 年 4 月から 2010 年 9 月までの間にオリンピックパークで 5 日以上従事した労働者は 20,630 人にのぼる。また同時期、オリンピック村で 5 日以上従事した労働者は 6,300 人であった。建設事業が終了するまでには、開催施設で 30,000 人以上の人が従事し、2010 年中にはピークとなる 11,000 人に達する。さらに LOCOG の推算によれば、2012 年夏季の短期間で 100,000 人規模の契約・労働力が必要になると見られている。

長期的には、オリンピックパークはストラトフォードシティとともに、文化やスポーツ、レジャーや観光事業機会を中心的な要素とする新たな経済成長の基盤となるだろう。いずれはストラトフォードシティで予想される 20,000 人の雇用に加え、オリンピックパークで 8,000~10,000 人程度の雇用基盤が生じると予想される。

交通機関への多額の投資により、ストラトフォードはロンドンや UK で最も接続性に優れた地域の一つとなっている。交通機関の改良事業には、ストラトフォードインターナショナル（Stratford International）による新たな高速鉄道事業や、ストラトフォードリージョナル駅の定員数・アクセスの改善に向けた 1 億 2,500 万ドル規模の改修事業、ウーリッジとストラトフォードインターナショナルまでのドックランドライトレールウェイ（Dockland Light Railway）の延長事業、スラム地区ハックニーと初めて接続する地下鉄網となるイーストロンドン線などが含まれる。さらにオリンピックパークと周辺地域とを結ぶウォーキング／サイクリング道路の改修も実施する予定であり、それにより持続可能性の高い生活を推進する。2018 年以降は、イーストロンドン／サウスイーストロンドンとシティ、ウェストエンド、ヒースロー、メードンヘッドを結ぶクロスレール計画により、接続性がさらに改善される予定である。我々はクロスレール計画に数十億ポンドの資金を投じ、今回の事業活動による建設がイーストロンドン全体の広い範囲で継続的に進み、この地域が秘めている莫大な可能性を解き放つと同時に、首相が決意表明の中で「ショーディッジが備える創造性とエネルギーに、オリンピックパークが備える計り知れない可能性を合わせることで、イーストロンドンを世界有数の技術センターとする」と述べたように、その野心的な目標を現実のものにするかにしたいと考えている。

先日、インベスト・テムズゲートウェイ（Invest Thames Gateway）が発表した報告書「偉大なアイデアの源泉：国内投資に対する大規模イベントの影響（Home to Big Ideas: the Impact of Major Events on Inward Investment）」には、2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会を触媒として利用し、テムズゲートウェイの事業開発・拡大を実現する方法が示されている。

政府は、地域コミュニティとその選出された代表者がこの空前の機会を最大限に活かすための支援として、政府以外には実行不可能な事業を実施する準備を整えている。ロンドン市当局は既に、以下を目的とするオリンピックパーク・レガシー・カンパニー（OPLC）を共同で設立している。

- ・オリンピックパークの開発を予定通りのスケジュールで確実に実施し、それぞれに独自の特徴を備えた近隣地区を新たに創出すること。
- ・民間セクターからの投資と技術革新を呼び込み、首都ロンドンに新たな最先端技術／ビジネス地区（テック・シティ）を生み出すこと。
- ・オリンピックパーク内に新たな都市公園とスポーツ用地を確保し、長期管理を行うことによって、地域

の住民による利用と学校内スポーツの育成機会を提供するスポーツレガシーを実現すること。
・オリンピックパーク及びその施設、ならびにアルセロール・ミッタル・オービット (ArcelorMittal Orbit) を最大限に活用し、全世界にアピールするロンドンの最新の魅力を創出すること。

2010年10月、OPLCはオリンピックパークに関するビジョンを発表した。それと同時に我々は、オリンピック・パラリンピック大会後にはオリンピックパークの運営を再開する際には、その名称を「クイーン・エリザベス・オリンピックパーク (Queen Elizabeth Olympic Park)」と改めることを発表した。オリンピック・パラリンピック大会から2年後にはオリンピック・スタジアムにテナントを誘致するため、レガシーカンパニー (Legacy Company) による交渉が既に始まっている。続いて、国際放送センター/メインプレスセンター (IBC/MPC) に関する市場試験を実施する。これらは、オリンピック開催地からの具体的なレガシーに関する計画を実体として示すものである。

オリンピック開催特別区の「集中化」ビジョンでは、「2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会を開催する各コミュニティは、20年以内にロンドン市内の近隣地区と同じ社会経済的機会を享受することになる」としている。

ロンドン市長はこのビジョンを承認した上で、「オリンピック開催特別区とその他のロンドン市内地域との貧困格差を解消」するために「イーストロンドンの経済・社会・環境に根本的な変革をもたらす長期的かつ持続可能なオリンピック・パラリンピック大会のレガシー」を実現すべきであり、「今回のプロジェクトは、単独のものとしては今後25年間で最も重要な再生プロジェクトとなるだろう」と述べている。また同市長は独自のビジョンとして、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会と、両大会へのメディアの注目度の高さを最大限に活用して、ロンドンを世界のビジネス中心地とし、特にテムズグレートウェイを世界で最も活気に満ちた都市域とするとともに、ロンドンのイノベーション/テクノロジーセクターを原動力として、オリンピックパークをロンドンの将来的な経済と市東部への発展に向けた起爆剤とするという独自のビジョンを定めた。

現在、我々は、オリンピックによるイーストロンドンの再生を進めるためにロンドン市長が求めている権限を同市長に与える法律の制定を進める計画を策定している。またローカリズム法案 (Localism Bill) を通じ、オリンピックパーク・レガシー・カンパニーと、地域内で事業を行っている他の公共団体とを統合して単一の市長開発会社 (Mayoral Development Corporation) を設立し、ロンドンがオリンピックパークを最大限に活用するために必要な全ての関連公共地に関する権限と管理を強化することにより、ロンドン市長がオリンピックパーク・レガシー・カンパニーを強化することができるようにする計画を策定している。このロンドン市長が運営する市長開発会社は、市長自身と投票制度を通じてロンドン市民に対してアカウントビリティを負う。すなわち、将来的なオリンピックパークの利用法に関する決定は、パークが属する地域レベルで行われるということである。ロンドン市長は近々、市長開発会社に関する自身の提案について協議する予定である。我々は、オリンピック・パラリンピック大会の開催前に、上記の協議の結果と法案の成立を受けて、市長開発公社の設立を実現させたいと考えている。

身体障害者に対するレガシー

オリンピック・パラリンピック大会は、UKの身体障害者の人生経験を変える最高の機会を提供する。2009年、前政府は、オリンピック・パラリンピック大会の準備期間内に、そのレガシーによるメリットを身体障害者に届けるための計画を発表した。我々はこの計画を基盤として、将来的なレガシーに関するビジョンと計画を策定したいと考えている。来年には、その更なる詳細を発表する。スポーツイングランドは、スポーツへの参加支援を目的とする800万ポンドの宝くじ資金の投資方法について身体障害者やそのサポートを行っている人々と協議し、その最善の道を模索している。

現時点までの成果を基盤とする

オリンピック実行委員会は、持続可能な調達に関する新たな基準を設定した。この基準は、オリンピック開催施設の建設による廃棄物と二酸化炭素排出量を最小限に抑え、天然資源の効率的な使用を可能にするものである。この取り組みは優良事例として、将来的に政府全体の調達業務に適用されることになる。我々はこの取り組みを通じ、既にオリンピック・パラリンピック大会に実施した投資が政府・企業にもたらすメリットを具体化することができる。また気候変動に対してプラスの効果を直接もたらすことが可能となり、インフラへの新たな投資を行う地域で生活する一般市民にとっての価値をさらに高めることができる。我々はオリンピック・パラリンピック大会開催施設の建設から得た重要な教訓を応用し、政府購買基準 (Government Buying Standard) に基づいてあらゆる持続可能な公的調達を行うことができるようにする取り組みを行う。

またオリンピック・パラリンピック大会を利用し、国民の生活の持続可能性を高めるインスピレーションを与えたいとも考えている。そのため我々は、「大きな社会」を構築するという公約に沿って数多くの地域プロジェクトに資金を提供し、各個人やコミュニティによる持続可能性の高いライフスタイルの選択

を奨励している。この詳細については、環境運輸地方省が来年発表する予定である。

オリンピック・パラリンピック大会期間中の交通需要を巡る課題の管理に向けた ODA の戦略には、全ての観客による公共交通機関の利用や徒歩、自転車による移動の推進、企業と個人による一般的な交通需要の削減に向けた検討の奨励などが盛り込まれている。それにより、長期にわたり持続可能性の高い交通手段を選択するインスピレーションを与える機会を生み出すことができる。

レガシーがもたらすメリットの評価

重要なのは、オリンピック・パラリンピック大会とそのレガシーのメリットを、将来にわたって享受できるようにすることである。そのため我々は、グラント・ソントン（Grant Thornton）の主導による民間セクターと学界によるコンソーシアムに参加し、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会のメリットとレガシーに関する総合評価を実施する。それにより、各レガシーイニシアティブのメリットを示す証左を収集し、まとめる。コンソーシアムによる第1回の報告書は、来年発表する予定である。

次のステップ

本レガシー計画に関する年次最新情報を発表する予定である。

(2) 生涯を通じたスポーツ習慣の創造一新・青少年スポーツ戦略(2012)

Creating a sporting habit for life - A new youth sport strategy⁶⁷

はじめに

ジェレミー・ハント(文化オリンピック・メディア・スポーツ大臣)

2005年、コー委員長を中心とするオリンピック招致委員会による招致活動がシンガポールで実を結んだ際、同委員会が掲げていたのはシンプルな公約であった。すなわち、「ロンドンオリンピックが実現した暁には、スポーツの振興に向けて世代を超えたインスピレーションを与える」という公約である。

それ以来、UKでは他の開催国がこれまで実現してこなかった試みに取り組んできた。それはオリンピックとパラリンピックの力を活用し、あらゆるコミュニティにおけるスポーツへの参加というレガシーを生み出し、それを深く根付かせ、維持するという試みである。

これを実現するためには、強力な政治的公約が必要である。そのため政府は、国営宝くじ(National Lottery)資金をスポーツに振り向ける割合を20%に増加するとともに、全国の競技統括団体による総合スポーツ計画(Whole Sport Plan)事業への投資を現状のまま継続する決定を行った。

またスポーツに参加する機会を増やすためには、行動プログラムを明確に定める必要もある。そのためスポーツイングランド(Sport England)の‘Places, People, Play’プログラムを通じ、コミュニティスポーツ施設とスポーツ活動に1億3,500万ポンドの支援を行うとともに、UK全土の数千の学校に組織的な競技スポーツの興奮と挑戦の精神をもたらすべく、スクールゲームズを新たに創設した。

その一方で、スポーツのレガシーというものは、このような競技大会を行えば「直ちに実現する」ものではないということも、この6年間で学ぶことができた。

最近の数値が示しているように、課題はスポーツ施設を建設することだけではなく、その施設に多くの人々を呼び込むことにある。そして単に爆発的な関心や興奮を一時的に生み出すだけではなく、青少年が成人して以降もスポーツに継続して参加するための長期的な道筋を整えることにある。

だからこそ、2012年を迎えるにあたり、イングランドには新たなアプローチが必要なのである。すなわち、青少年に我々の情熱の全てをより効率的に伝えることに重点を置き、目標を絞り込んだ、より厳密な成果重視型の思考法をもって草の根レベルのスポーツに取り組むというアプローチである。我々は、2012年ロンドンオリンピック及びパラリンピック競技大会を支柱として利用し、それを基盤とするべく、この世界規模の競技大会以降も長期にわたり、この取り組みを継続していきたいと考えている。

スポーツクラブと学校が連携し、スポーツに参加する機会を人々の家庭にまで届けることにより、青少年が今年感じるであろう関心と興奮とを生涯にわたるスポーツへの関与に変えることができる。私は、我が国の5大スポーツ団体が、学校とスポーツクラブとの連携を率先して強化することを約束したことを喜ばしく思う。

我々は、資金の成果配分方式を通じ、全てのスポーツ団体にその方向性と目的に対する判断力を磨いてもらいたいと考えている。すなわち、集団トレーニングを行う際には効果的な方法を基盤とし、効果のない方法は放棄するという判断力である。最も成功を収めた団体には報酬を与える。そして成果をあげることができなかった団体への資金を減額し、あるいは廃止する。

現在よりもスポーツの盛んな国を築き上げることは極めて困難な課題であると我々は理解している。当然ながら、そのための最大の課題はオリンピック及びパラリンピック競技大会を我が国に招致することである。しかしこの新戦略は、我々が失っていたジグソーパズルのピースを与えてくれる。

現在の我々の任務は、セバスチャン・コー委員長を中心とする招致委員会がシンガポールで行った最初の公約、すなわち2012年ロンドンオリンピック及びパラリンピック競技大会を契機として我が国にインスピレーションを与え、特に生涯を通じたスポーツ習慣を青少年が身に付けるための支援を行うという公約を遂行することにある。まさにこれからの数ヶ月、さらには数年間、我が国のスポーツ文化を変革する最大のチャンスとなることは間違いない。そして、生涯に一度あるかどうかというこのチャンスを最大限に活かさなければならないのである。

ジェレミー・ハント
文化・オリンピック・メディア・スポーツ大臣

⁶⁷ DCMS (2012) ‘Creating a sporting habit for life - A new youth sport strategy’, January 2012
<https://www.gov.uk/government/publications/creating-a-sporting-habit-for-life-a-new-youth-sport-strategy>

新・青少年スポーツ戦略

青少年に世代を超えたインスピレーションを与え、生涯を通じたスポーツ習慣を身に付けさせること

今年の夏、2012年ロンドンオリンピック及びパラリンピック競技大会が我が国を熱狂させるだろう。そして我々の一流アスリートによる快挙が青少年にインスピレーションを与え、その多くをスポーツへと誘い、彼らのような英雄になりたいと決心させるだろう。しかしながら、大きなイベントの開催中とその直後にはスポーツ活動が一時的に非常に活発になるものの、その熱意を長期にわたって維持するのが難しいこともわかっている。オリンピック及びパラリンピック競技大会を最大限に利用し、スポーツに参加する国民の数を長期にわたって段階的に変化させるには、我が国の青少年の間に生涯を通じたスポーツ習慣を創造することが重要な要素となる。

2005年にロンドンがオリンピック及びパラリンピック競技大会を開催する権利を勝ち取って以降、サッカーやテニス、水泳など、我が国の主要スポーツの多くで青少年の参加率が減少し続けている。常にスポーツ活動に参加している16～25歳の青少年の比率に減少がみられる。(体育(PE)が必修のカリキュラムとなっている)学校での参加率は比較的高水準を維持しているが、学校を卒業した後も引き続きスポーツに参加する青少年の割合は劇的に減少するのである。この問題は女子に顕著であり、18歳の男子のスポーツへの参加率が約3分の2であるのに対し、女子の参加率はわずかに約3分の1である。我々は、特にこの問題に取り組みたいと考えている。

この新・青少年スポーツ戦略は、生涯を通じた習慣としてスポーツに参加する青少年の数を着実に増やすことを目的としている。今後5年間、スポーツイングランドは、青少年が定期的にスポーツに参加できる機会を提供し、これまで青少年が成人するに伴い、生活の中でスポーツに対する関心を維持する妨げとなってきた障害を解消することを目的として、国営宝くじ・国庫から10億ポンド以上の資金を投じる予定である。

スポーツイングランドは学校、カレッジ、大学、並びに地域のカウンティスポーツパートナーシップ(County Sports Partnership)、競技統括団体(NGB: National Governing Body)、地方当局、スポーツと青少年について詳しい人々で構成されるボランティアセクターと協力し、スポーツに参加する機会を強化し、その機会を青少年が利用できるようにしていく。

生涯を通じたスポーツ習慣の創造

我々は、定期的にスポーツに参加する人々の割合を着実に増やす方法を模索している。特に14～25歳のスポーツへの参加率を高め、地域コミュニティにおける学校とスポーツクラブとを結ぶ長期的なネットワークを維持することにより、青少年が25歳以上の年齢に達してもスポーツに参加し続けるようにしたいと考えている。

我々はスポーツイングランドと協力して以下を実現し、上記の目標を達成する。

- ・学校におけるスポーツ競技のレガシーの構築と維持 - スクールゲームズ(School Games)を創設し、学校、地域、郡、国レベルでの学校スポーツ競技の枠組とする。このスクールゲームズには、2015年までに国営宝くじや公共・民間セクターから1億5,000万ポンド以上の資金を提供する。さらに体育を引き続き全国カリキュラム(National Curriculum)の必須科目とする。
- ・学校とコミュニティスポーツクラブとの連携の強化 - サッカー、クリケット、ラグビーユニオン、ラグビーリーグ、テニスなどのスポーツ団体と協力し、2017年までに学校と地域スポーツクラブとのパートナーシップを6,000件以上確立する。それにより、青少年が学校を卒業した後も引き続きスポーツに容易に参加できるようにする。この取り組みでは、全中等学校と多くの小学校が少なくとも地域スポーツクラブ1団体と連携することを目標とする。さらに全てのカウンティスポーツパートナーシップに、担当地域における学校とコミュニティスポーツクラブとの連携を専門に担当する職員を配置する。
- ・競技統括団体との協力: 青少年に重点を置いた取り組み - 青少年を主な参加者とする競技統括団体に対し、生涯を通じた習慣としてのスポーツへの参加を青少年に促すことを目的として、それぞれの資金の約60%を投資するよう要請する。我々は、資金の成果配分方式を採用し、各スポーツが達成しなければならない目標に100%重点を置いた取り組みを行うことができるようにする。この成果配分方式には、合意した目標を達成することができなかった運営組織に対する給付金の廃止などが含まれる。このシステムでは、その透明性を完全に維持するものとする。
- ・スポーツ施設への投資 - 新たに1億6,000万ポンドをスポーツ施設の新設・改良に投資する。その他にも、スポーツイングランドの「Places, People, Play」プログラムを通じて9,000万ポンドを既に投資している。この投資には、学校が自校のスポーツ施設を一般市民に開放することができるようにするための資金を初めて取り入れる(全体育館の4分の3、全スイミングプールの3分の1)。

- ・コミュニティとボランティアセクター・また地域当局やボランティア団体などとも協力し、スポーツに参加する最大限の機会を青少年に提供する。今後2017年までに、資金のうち5,000万ポンド以上を(NGBに所属しているかどうかを問わず)経営状態の優良なスポーツクラブやボランティア団体などが自由に利用し、エキサイティングで魅力的なスポーツ体験を提供することができるようにする。総計では、本戦略のコミュニティ関連分野に2億5,000万ポンド以上を投資する。

学校におけるスポーツ競技のレガシーの構築と維持

スクールゲームズ

スクールゲームズを通じ、全国の青少年がこれまで以上に学校内のスポーツ競技に参加するための動機と(motivation)とやる気(inspiration)を与える優れた機会を提供する(www.yourschoolgames.com)。

全ての学校に対し、約30種類のスポーツを体験することが可能な年間スポーツ予定表を作成する機会を提供する。この制度は、特に学校内・学校間レベルで青少年がスポーツ競技に参加し、最終的には地方レベル、地域レベル、全国レベルのスポーツ競技に参加できるように策定したものである。2012年5月には、第1回のスクールゲームズ全国決勝大会(School Games National Final)をオリンピックパークで開催する予定である。これは、オリンピックやパラリンピックの英雄たちが競技を行う場所で、そのわずか数週間前にスポーツ競技を行うという夢のような機会を青少年に提供するものである。

我々は、年齢や能力、経歴を問わず、全ての青少年に参加してもらいたいと考えている。スクールゲームズで行われるスポーツは、障害を持つ青少年も含めて全て競技形式で行われる。したがって、イングラウンドの半数近い学校が初めて障害者スポーツ競技に参加する機会を得ることになる。またスクールゲームズには、開会式や閉会式など優れた文化的要素も含まれており、さらには組織や審判、ボランティアとして参加する機会も学生に提供する。

スポーツイングランドは、文化メディアスポーツ省、保健教育省と協力し、2015年までにスクールゲームズに(国庫・国営宝くじ資金から)1億5,000万ポンドを投資する。またサズベリー(Sainsbury's)社(今後4年間で1,000万ポンドを追加出資)の他、民間セクターの各社がスクールゲームズを後援している。

ケーススタディ：スクールゲームズ

2011年6月から7月の間、9地域がスポーツフェスティバル(スクールゲームズのレベル3)⁶⁸を開催し、9,000人以上の7~19歳の若者らが850校を超える学校から参加した。

2011年7月にはグレーターマンチェスター・スクールゲームズが開催され、1,500人以上の若者が小学校、中等学校、特別学校合わせて200校から出場し、陸上、バドミントン、ネットボール、テニス、バレーボール、水泳など11の競技に参加した。250人以上の学生ボランティアがスクールゲームズスタッフとして大会運営とイベントプロモーションを助けた。

同大会の初日は、ジェイソン・ガードナー⁶⁹とティム・ロートン下院議員をゲストに招き、1,500人の若者が地域陸上アリーナ(Regional Athletics Arena)で一日を過ごした。ここは、マンチェスターが誇る、2002年コモンウェルス競技大会のメイン会場として使われた施設である。

子供家庭省政務官のティム・ロートン下院議員は、開会式辞において次のように述べた。「スクールゲームズは、グレーターマンチェスター地域⁷⁰の若者たちに熱狂と感動を与える素晴らしい機会だ。当大会には、君たち若者が情熱を傾けるべきものを発見し、君たちの才能を伸ばし、特別なイベントで自分らしいプレーをするための全てがある」

グレーターマンチェスターのスポーツ主任担当官であるリチャード・サウンダーズは、次のように述べている。「当大会において我が国が誇る世界クラスのスポーツ競技施設に数多くのボランティアと競技者が集結したことは快挙である。マンチェスターが当イベントの成功のために元コモンウェルス競技大会会場施設の使用を無料で提供してくれたことを、多くのボランティアと競技者らは忘れないだろう。当大会は、グレーターマンチェスターが、2012年ロンドンオリンピック開催を来年に控え、それに向けた足がかりを与えてくれた記念碑的なイベントである」

⁶⁸ スポーツイングランドは、スクールゲームズを4つのレベルに分類している。レベル1：学校内大会、レベル2：学校間大会、レベル3：カウンティ/地域主催のスポーツフェスティバル、レベル4：2013年セイズベリー全国大会(UK全土の若者を対象とした複合スポーツイベント)

Sport England, Sainsbury's School Games

http://www.sportengland.org/support_advice/children_and_young_people/school_games.aspx

⁶⁹ ジェイソン・ガードナー(Jason Gardner)は短距離走及び400メートルリレーのメダリスト。

⁷⁰ グレーターマンチェスター(Greater Manchester)はイングランド北西部に位置する、人口約260万人の都市カウンティ。

学校とコミュニティスポーツクラブとの連携の強化

青少年は、学校への在籍中やカレッジ／大学への進学時に新しいスポーツを初めて体験することが多い。しかし青少年の多くは、そのスポーツ体験を楽しみ、熱心にスポーツに参加しているにも関わらず、施設やチームメイト、コーチ、競技会などを全て手にし、利用することができる組織的な環境から離れてしまうと、さまざまな理由からスポーツへの参加をやめてしまう。

生涯を通じたスポーツ習慣を創造するためには、青少年が、学校やカレッジ／大学の外でスポーツに参加する時間を奪うようなさまざまな活動や娯楽に出会った場合でも引き続きスポーツに参加することができるような支援を行うことが極めて重要となる。

我々は、青少年が学校の内外でスポーツに参加する機会をできるだけ多く確保したいと考えている。そのため、スポーツクラブと学校、継続教育カレッジ、大学との連携を強化することにより、学校とコミュニティスポーツクラブとを結ぶ新たなネットワークを構築する。このネットワークには全ての学校と、全国の青少年にとって最も魅力的な幅広いスポーツ団体が参加する。

2017年までに、学校とスポーツクラブとの提携を6,000件以上確立する。サッカーでは2,000、クリケットでは1,250、ラグビーユニオンでは1,300、ラグビーリーグでは1,000、テニスでは1,000のクラブが中等学校との提携を既に約束している。これにより、最有カスポーツの各団体が、この新戦略に深く関与することになる。NGBは各地域のパートナーと協力し、学校の環境に合わせたサテライトクラブを新たに創設し、既存のコミュニティ「中核」クラブと連携させる。サテライトクラブの運営は、中核クラブから派遣されたコーチとボランティアが担当する。学校の敷地内にサテライトクラブを設立することにより、青少年がサテライトクラブに参加しやすくする一方で、コミュニティのボランティアがクラブを運営することにより学校の体育との差別化を図る。またサテライトクラブへの参加者を中核クラブに勧誘することにより、コミュニティ環境におけるスポーツ活動への移行を促す。

イングランドの全ての中等学校の敷地内にコミュニティスポーツクラブを設置し、1団体ないし複数の競技統括団体と直接連携させる。NGBによる総合スポーツ計画（Whole Sport Plan）を通じ、各競技統括団体は学校でのスポーツ活動からコミュニティクラブでのスポーツ活動に移行するための道筋を改善する方法を示さなければならない。また、カウンティスポーツパートナーシップに対し、コミュニティ内での学校とスポーツの地域的な連携を効果的に構築する新たな資源を提供する。この活動は、イングランドの学校の「Change4Life Club」における現行の保健事業への投資を基盤として行う。

150以上の継続教育カレッジに常勤のスポーツ専門職員を派遣する。この専門職員は、学生に新たなスポーツ機会を提供する責任を負う。また18～24歳の大学生の4分の3が、新たなスポーツに参加する機会や、学校やカレッジで参加していたスポーツを続ける機会を得られるようにする。

ケーススタディ：イーストロンドンのボクシング

イーストロンドンに拠点を置くウエスト・ハム・アマチュアボクシングクラブ（ABC）は、130人以上の会員を擁している。当クラブのボクシングのスキル、鍛錬、克己心向上に係る指導はたいへんな評判を呼んでおり、定員を超えた入会申込みがある。当クラブはニューハムカレッジの協力を得、ボクシングを学びたいと希望する学校やカレッジに通う地方出身の若者らのために特化したサテライトクラブを設立し、彼らに合わせたボクシング指導を提供している。当クラブはニューハムカレッジにコーチを派遣することで、若者たちがサテライトクラブ会員からメインクラブ会員に昇格するモチベーションを与えている。毎週の練習には20人から30人の若者らが常時参加し、技術を継続的に向上させている。参加者の3人に1人は女子で多様なバックグラウンドを持ち、10人のうち6人は初心者ながらも練習を継続している。当クラブは地域スポーツパートナーシップの支援を得ており、サテライトクラブの設立はプロアクティブ・イーストロンドン⁷¹と地域のABAE⁷²ボクシング振興オフィサーからの要請により実現したものである。

⁷¹ プロアクティブ・イーストロンドン（PAEL: Pro-Active East London）は、スポーツイングランド認定のスポーツ・レクリエーション活動の支援団体。プロアクティブはイングランドを中央と東西南北の5つのネットワークで形成され、東部の団体がイーストロンドンである。<http://www.pro-activeeastlondon.org/>

⁷² ABAE（Amateur Boxing Association of England Limited）は、スポーツイングランド認定のボクシング競技統括団体。<http://www.abae.co.uk/aba/>

競技統括団体との協力

青少年に重点を置いた取り組み

総合スポーツ計画（Whole Sport Plan）とは、スポーツイングランドが、資金提供を受けている 46 の競技統括団体（NGB）のそれぞれと締結した業務遂行契約である。総合スポーツ計画では、国庫・国営宝くじ資金の使用法と、その投資に対して一般市民が期待するであろう成果の内容について定めている。総合スポーツ計画アプローチを採用すれば、各スポーツに最も詳しい人物が、地域・全国レベルにおける各スポーツの発展に影響を与える決定を下すことになる。2013 年から 2017 年までを対象とする次の総合スポーツ計画でもこのアプローチを継続し、強化したいと考えている。

この新戦略により、多くの NGB がその事業の重点を大幅に変更することになる。まず NGB は、新たな総合スポーツ計画の一環として、16 歳以下の青少年のスポーツ参加率を増やす義務を担う。「2013～2017 年総合スポーツ計画」では、この対象を 14 歳以下に引き下げ、14～25 歳の青少年グループに主な重点を置く。それに伴い、資金の 60%以上をこの年齢層の青少年に振り分ける。この比率は均一に適用されるものではなく、各スポーツの参加者の年齢プロフィールと、それぞれのプログラムの性質によって変化する。

総合スポーツ計画には、それぞれに青少年と成人双方のスポーツ参加率を確実に高める野心的な目標が盛り込まれている。また資金の成果配分システムを厳密に採用したパフォーマンス管理制度を新たに制定する。この制度では、その野心的な目標を達成することができなかったスポーツ団体に対し、財務上の制裁措置を明確に実施する。いっぽう、優秀な業績をあげたスポーツ団体には、その優れた業務を拡大するために利用可能な資金を増額する。このシステムには、審査・報酬の原則を組み入れる。したがって、NGB が契約上の目的を達成できなかった場合には、その NGB に提供する資金を減額し、その減額分を参加率の増加に関する優れたビジネスケースを提出する能力を備えた他のグループに提供する。

各競技統括団体がスポーツイングランドから受領する資金には、以下の原則を適用する。

- ・総合スポーツ計画資金は、給付金ではなく恩恵の利益であり、成果配分方式に基づいて交付する。
- ・資金は競争原理に基づき、最も優れた計画を提出し、その業務遂行において優れた実績をあげた組織に交付する。
- ・バリューフォーマネーを重要な検討項目とする。NGB は地域レベルでの関係構築の方法を示し、業務を遂行し、参加率を向上させなければならない。
- ・総合スポーツ計画資金の投資を通じて、以下の成果を実現しなければならない。
 - 14～25 歳の年齢層の参加率を増やすこと。
 - 成人層全体の参加率を増やすこと。
 - 優れたスポーツ体験を提供し、国民のスポーツ参加率を維持すること。
 - 質の高い人材を育成し、より優れた人材プールを構築するとともに、その潜在的能力を顕在化させ、目標達成に向けた支援を行うこと。
 - 最も優秀な身体障害者を含め、障害者の参加率を増やすこと。
- ・2013～2017 年の総投資額の一部を報酬・インセンティブ資金（Reward and Incentive Fund）とし、極めて優れた実績をあげた NGB に配分し、その事業をさらに推進できるようにする。
- ・学校内で行われているスポーツに関する NGB は、学校内のスポーツやクラブとコミュニティスポーツとの連携を大幅に強化しなければならない。
- ・NGB が総合スポーツ計画資金の受領資格を得るためには、ガバナンスと財務管理に関する高い基準についても満たしていなければならない。公的資金の配分額は、政府の透明性ガイドラインを遵守し、全て公表する。

ケーススタディ：プリティッシュ・サイクリングによる総合スポーツ計画アプローチ

英国の自転車競技は、過去 10 年間にロードレース、トラックレースの双方において高水準の成功を収めたことで復興期を謳歌している。これにより自転車人口が増加し、自転車は日常の移動手段としてだけでなくスポーツとしても楽しまれている。過去 10 年間にわたってプリティッシュ・サイクリングは自転車競技の発展に重要な役割を果たしてきた。UK スポーツの支援を得て、プリティッシュ・サイクリングの北京五輪における金メダル獲得数はオリンピック競技で 14 個、パラリンピック競技で 20 個に及び、新たなロードレースチームの結成も果たしている。草の根レベルでは、スポーツイングランドの補助金及び支援を得て、近年におけるイングランドの自転車競技の参加者数は、2005 年から 2009 年にかけて 114,000 人が新たに会員に加わったことで会員数は 65%の増加をみている。

プリティッシュ・サイクリングを成功に導いた取り組みの秘訣は、直近の総合スポーツ計画に見

ることができる。同団体に所属するクラブに投資のうえ先進的で魅力的な会員スキームを提供し、ボランティアやコーチらが自転車競技への参加しやすいようにし、補助金執行担当者はより多くの若者たちが自転車競技に魅せられるためにはどのようにすべきかということに焦点を当てている。UK 全土にわたって 200 を超える学校/クラブが提携しているブリティッシュ・サイクリングの 'Go-Ride' は若者らの自転車競技参加を顕著に成功させている。ブリティッシュ・サイクリングの総合スポーツ計画の次の段階では、より多くの人々が自転車競技を生涯にわたって継続する熱意を醸成することに焦点を移している。

スポーツ施設への投資

スポーツ施設

スポーツを愛好し、定期的にスポーツに参加する人々の数を増やす戦略の基盤となるのは、質の高いスポーツ施設の提供に向けた投資プログラムである。

スポーツイングランドは 'Places, People, Play' イニシアティブの一環として、国営宝くじ資金のうち 5,000 万ポンドを 1 千か所の地域スポーツクラブ・施設の改修に投資し、さらに 3,000 万ポンドを象徴的な多目的スポーツ施設の新設に、1,000 万ポンドを競技場保護設備の更新に投資することを既に公約している (www.sportengland.org/placespeopleplay)。

スポーツイングランドは、初回の給付金制度の成功と全国的な関心の高まりを受け、スポーツ施設と地域スポーツクラブの建設/改修用として、さらに 1 億 6,000 万ポンドの国営宝くじ資金を投資する予定である。

ケーススタディ：ブライトンスイミングクラブ

ブライトンスイミングクラブはイングランドで最も歴史あるスイミングクラブであり、スポーツイングランドの 'Places, People, Play' プログラムの一環として 50,000 ポンドの施設整備補助金を受け、海に面したより広い施設にクラブ施設及び脱衣場を移転した。施設の建物に新たな脱衣場を建設する資金はカウンシルからの寄付金及び国営宝くじ資金により賄い、脱衣場は障害者及び子供が利用しやすいよう配慮され、ブライトンのスイマーらがこの先 150 年間にわたって南海岸に面した場所で水泳を楽しめるようにしている。

コミュニティの中には、スポーツ施設の新設や破損した既存施設の改修を必要とするところがある一方で、必要とする競技場や体育館は所有しているものの、単に普段から十分に活用されていないところもある。

イングランドの体育館や人工競技場の4分の3とスイミングプールの3分の1は、学校内に設置されている。しかし、その多くは利用率が低い。授業中は児童がこれらの施設でスポーツを楽しんでいるが、休日や夜間には利用されていないのである。スポーツイングランドでは、この貴重なスポーツ資源を最大限に活用するため、1,000 万ポンドの国営宝くじ資金を学校に提供し、学校が保有するスポーツ施設を地域コミュニティに開放できるようにし、学校が全てのプールや競技場、体育館を最大限に活用するための支援を行う。

コミュニティ内の設備の提供と投資

青少年のスポーツへの参加率を増やすには、NGB、学校、継続教育・高等教育機関が重要な役割を担っている。しかし我々は、地方当局、NGB に所属していないスポーツクラブ、ボランティア団体などにも、エキサイティングで魅力的なスポーツ体験を積極的に提供してもらいたいと考えている。

青少年は、さまざまなタイプのスポーツクラブに魅力を感じていることが判っている。したがって我々は、できるだけ多くの青少年にスポーツの魅力を実感に伝えたいと考えている。スポーツイングランドは、生涯を通じたスポーツ習慣の創造という我々の目標をサポートする意志のある地域コミュニティクラブに特化した資金の流れを確立していく。

スポーツイングランドは、パートナーの中でも特にストリートゲームズ (StreetGames)⁷³と協力し、同

⁷³ ストリートゲームズ (StreetGames) は 2007 年に設立された、UK 全土のコミュニティを対象に恵まれない境遇の若者にスポーツ活動の参加機会を提供することを目的とするチャリティ認定団体。スポーツイングランドのほかコカ・コーラ社等を主要パートナーとし、寄付金を運営財源としている。

Street Games <http://www.streetgames.org/www/index.php>

団体の 'Door Step Sport' プログラムの対象範囲を拡大する。そのため、1,000 か所にドアステップクラブ (Door Step Club) を創設して継続的に運営し、青少年の生活にスポーツを導入する。またスポーツイングランドはデйм・ケリー・ホームズ・レガシートラスト (Dame Kelly Holmes Legacy Trust) とも協力し、同団体の 'Get on Track' プログラムを拡大する。このプログラムでは、社会の最下層に属する 2,000 人以上の青少年をスポーツプロジェクトに参加させるとともに、生活する上で不可欠なスキルを指導する。

ケーススタディ：ドアステップ・バドミントンクラブ ～ イーストバーミンガム

バドミントン・イングランドとストリートゲームズは協働し、10 回のバドミントン週間セッションをイーストバーミンガムの恵まれない地域のティーンエイジャー向けに提供した。参加者らの家から徒歩で通える距離にある練習施設を特定し、正規のスキルと若者らへの共感を併せ持つコーチがセッションを率いることは、当パイロットスキームを成功させた重要な要素であった。数百人の若者がバーミンガムでバドミントン体験するにあたり、バドミントン・イングランドは地域コミュニティのローカルクラブと協働し、継続的にバドミントンに携わりたいと希望する若者らに対して、長期にわたり入会金無料、パートナー不要でクラブ施設を利用できるようにする新たなクラブづくりを支援する No Strings ネットワークを構築した。

さらにスポーツイングランドは、国営宝くじ資金の精神を踏まえ、青少年による生涯を通じたスポーツ習慣の創造に貢献することが可能な非営利コミュニティ団体や組織に対し、資金の給付を申請する機会を確実に提供する。そのプロセスは 'Inspired Facilities' プログラム⁷⁴の成功に倣い、わかりやすくシンプルなものとする。同プログラムには、600 以上の地域スポーツクラブや同種の組織による申請が寄せられたが、その多くはこれまで国営宝くじ資金の交付を受けたことがない組織であった。スポーツイングランドでは国営宝くじ資金の給付申請を募集するにあたり、以下を求める。

- ・ 青少年に関する事業を効果的に実施した実績。
- ・ 定期的にスポーツに参加する人々の割合を増やす能力を備えていることを明確に示す証拠。
- ・ バリュフォーマネー、並びに可能な限り多くの青少年を対象とするプロジェクト。
- ・ 地域コミュニティと良好な関係を構築し、連携する地域コミュニティとの協議に基づいて提案を策定している組織。

またスポーツイングランドは、農村部と都市部を含むイングランド全土の可能な限り広い範囲で事業を行い、多種多様な組織に資金を提供したいとも考えている。

ケーススタディ：スポーツレガシー基金初の支援はボクシングクラブに

マンチェスターのモスサイドボクシング陸上協会 (Moss Side Boxing & Athletics Association) は、スポーツイングランドの 'Inspired Facilities' ファンドによる支援の最初のプロジェクトとなった。当ファンドは、コミュニティスポーツを行うグループの間で大いに関心を集め、第 1 期には 600 を超える申請があった。

総額 135 百万ポンドの 'Places, People, Play' オリンピック及びパラリンピックレガシープログラムの一環として、'Inspired Facilities' プログラムは、老朽化に伴って魅力が低下し維持や運営に困難をきたしていたスポーツ施設に息を吹き込み、新生を図るものである。

当協会は 1981 年より数千人の地域住民に門戸を広げており、国営宝くじ資金によりジム施設の改修が可能となった。当協会のチェアマン兼ヘッドコーチのモーリス・コア氏は「我々は 'Inspired Facilities' 補助金初の支援対象に選ばれたことは非常に喜ばしい。ジムが改修できることで、施設がやっとコーチらのレベルと釣り合うようになる」「このことは我々が 2012 年大会のレガシーのために卓越したボクシングクラブであるとする戦略の礎石となった」と語っている。

'Inspired Facilities' プログラムは、申請要領、手続の簡素化が図られ、申請団体の負担が少なくなるように設計されている。LOCOG のセバスチャン・コー委員長は「この画期的な補助金プロジェクトは 2012 年ロンドン大会に真のレガシーをもたらすものだ」「当プロジェクトは若者に対して改善された施設におけるスポーツ活動の機会を提供するもので、若者らがスポーツを見直す機会になることを望んでいる」と語っている。

⁷⁴ 'Inspired Facilities' プログラムは、スポーツイングランドが運営する、国営宝くじ資金 50 百万ポンドを財源として 1,000 のコミュニティスポーツに対する申請ベースの施設整備補助金の支援を 2011 年から 2014 年にかけて行うもの。数期に分けて行われ、第 5 期の申請は 2013 年 12 月 16 日に締め切られる。Sport England, Inspired Facilities <http://inspiredfacilities.sportengland.org/>

3. 参考文献

【日本語文献】

- WIP ジャパン（2013）「スポーツ庁の在り方に関する調査研究」第3章 イギリス
- WIP ジャパン（2012）「スポーツ政策調査研究（ガバナンスに関する調査研究）」第2章 英国
- 東信男（2012）「イギリスにおける発生主義財務情報の活用状況－政策評価に焦点を当てて－」会計検査研究 No.46
- 東信男（2012）「イギリスにおける発生主義財務情報の活用状況－財政統制に焦点を当てて－」会計検査研究 No.45
- スティーブン・アンドリュース著、石見豊訳（2011）「英国の地方自治－歴史・制度・政策」芦書房
- 高崎正有（2010）「政権交代後の政策評価制度の国際比較－日英米の事例と日本への示唆－」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 平成 22 年度政策評価相互研修会 2010.7.29
- 自治体国際化協会（2010）「イギリスの「道州制」-概要と運用-スコットランドへの分権を中心として」
- 東信男（2009）「イギリス中央政府における国際会計基準（IAS/IFRS）の導入」会計検査研究 No.39
- 南島和久（2009）「諸外国における政策評価のチェックシステムに関する調査研究報告書 第3章 イギリスにおける政策評価のチェックシステム－PSA システムに対するチェックシステムを中心として」総務省

【英語文献】

- Ian Henry, et.al. (2013) 'Routledge Handbook of Sport Policy' Routledge
- Cabinet Office (2013) 'The Coalition: together in the national interest, Mid-Term Review' 2013.1 Culture, Media and Sport
- PWC (2013) 'London 2012 Olympic and Paralympic Games Impacts and Legacy Evaluation Framework Final Report'
- DCMS (2012) 'Creating a sporting habit for life - A new youth sport strategy'
- HM Treasury, Budget 2012 documents
- Scrutiny Unit, UK Parliament (2012) 'An Overview of Recent Changes in Government Financial Management' April 2012
- Colin Talbot (2012) 'Oh, what a performance!' Public Finance, 4 September 2012
- Oliver James and Ayako Nakamura (2012) 'Coordination practice; Public Service Agreements as a tool of coordination in UK Central Government: The case of employment, University of Exeter
- Institute for Government (2011) 'See-through Whitehall; Departmental Business Plans one year on'
- DCMS (2011) 'Government Olympic Executive, London 2012 Olympic and Paralympic Games, Annual Report February 2011'
- DCMS (2010) 'Plans for the legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games'
- National Audit Office (2010) 'Talking the Measure of Government Performance'
- National Audit Office (2010) 'Review of the data systems for Public Service Agreement 22 led by the Department of Culture, Media and Sport'
- National Audit Office (2010) 'Briefing for the Culture, Media and Sport Select Committee', September 2010
- Letter to government departments on opening up data, 31 May 2010
- The Guardian, 'Business reports by government departments: get the data here', 8 November 2010
- National Audit Office (2010) 'Measuring, Up, How good are the Government's data systems for monitoring performance against the Public Service Agreements, PSA 22, June 2010
- HM Treasury Press Release, Spending Review 2010 - the Government's approach, 8 June 2010
- House of Commons Treasury Committee (2010) 'Measuring Government performance - lessons from the PSA era', Spending Review 2010: Sixth Report of Session 2010-11, Volume III Additional written evidence, 22 November 2010
- Simon Parker, et.al. (2010) 'Shaping Up: A Whitehall for the future', Institute for Government'
- Institute for Government (2008) 'Performance Art: Enabling better management of public services'
- Parliament (2007) Select Committee on Treasury First Report
- Carl Emmerson, et.al. (2007) 'The 2007 Comprehensive Spending Review: A Challenging Spending Review?' IFS Briefing Note, No.75
- Iain MacRury (2009) 'London's Olympic Legacy - A "Thinkpiece" report prepared for the OECD and Department for Communities and Local Government', London East Research Institute
- Colin Talbot (2003) 'Reinventing Government: Performance, Evaluation and Outcomes' NIRA Policy Research, Vol.16, No.5, 2003

This page intentionally left blank.